

目 次

第1号（9月10日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○諸般の報告	9
○報告第8号（説明）	9
○報告第9号及び報告第10号（説明）	10
○報告第11号（説明）	10
○議案第53号（説明）	10
○議案第54号（説明）	11
○議案第55号（説明）	11
○議案第56号（説明）	11
○議案第57号から議案第62号（説明）	12
○議案第63号（説明）	14
○認定第1号から認定第12号まで（説明）	14
○一般質問	15
高 田 浩 樹 君	15
田 中 太左エ門 君	28
南 　　ゆかり 君	35
笠 原 秀 樹 君	41
藤 野 菊 信 君	45
○延 会	49

令和元年9月越前町議会定例会

会 期 令和元年9月10日～令和元年9月20日 11日間

開 会 令和元年9月10日 午前10時00分

閉 会 令和元年9月20日 午前10時34分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 1 番議員	笠原 秀樹	1 2 番議員	木村 繁
---------	-------	---------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和元年9月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和元年9月10日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 8号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 5 報告第 9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 7 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書
- 日程第 8 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第 9 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正について
- 日程第10 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第16 議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 認定第1号 平成30年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第2号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第3号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第4号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第5号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第6号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第7号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第8号 平成30年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第9号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第10号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29 認定第11号 平成30年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第30 認定第12号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業

会計決算認定について

日程第3 1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（青柳良彦君） おはようございます。

連日の季節外れの猛暑や、一昨日は関東地方を直撃した台風と、日本列島が自然の猛威に翻弄されている感じがする昨今ですが、議員各位にはご健勝にて本日開会の令和元年9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、令和元年9月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項に引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（青柳良彦君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 令和元年9月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

9月に入り、日に日に夕暮れが早まり、秋めいてまいりましたが、日中はまだまだ真夏日、猛暑日が続いております。議員各位には、ご健勝にて9月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、国際社会におきましては、米中貿易摩擦が世界経済に大きな影を落としております。両国の貿易不均衡をめぐり起きた対立は、制裁関税、また報復関税を繰り返し、9月1日には米国が中国に対して追加関税第4弾に踏み切っております。経済規模が世界最大の米国と2位中国の対立は世界経済を揺さぶっており、日本経済においても急激な円高などの為替相場への変動や、米国、中国、現地工場への影響などから、経済の後退局面への懸念が拡大しております。

また、日韓関係において、日本政府は貿易間での適性を確保するため軍事転用が可能な米国向け、韓国向けの半導体、材料、3品目について、7月4日から輸出規制を強化し、8月28日には輸出管理で優遇措置をとっているホワイト国、優遇対象国から韓国を除外いたしました。これに対して韓国大統領府は8月22日に、日本と結んでいる軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の破棄を決定し、9月からは韓国のホワイト国から日本を除外する方針を示すなど、日韓政府間の対立が深まっております。

これら日韓関係悪化の影響から、韓国国内での日本製品不買運動や、日本への韓国人旅行客が激減しているなど、日本経済への悪影響が広がっておりますので、今後の動向に注意してまいりたいと考えております。

一方、国内においては、7月3日、4日にかけて、九州南部で停滞する梅雨前線の活性化により豪雨となり、鹿児島県、宮崎県、熊本県を合わせた3件の196万人に警戒レベル4に当たる避難指示勧告が出されました。

また、8月28日には、九州北部で秋雨前線が停滞し、猛烈な雨が降り、佐賀県全域と福岡、長崎両県の広範囲に最高レベルの5に相当する大雨特別警報が発表され、3県で約87万人に避難指示が出されました。

いずれも前線が刺激され、線状降水帯が形成され、豪雨となったもので、河川の氾濫や浸水被害、市街地の水没などが相次ぎ、死傷者、行方不明者も出ております。

また、今月の8日夜から9日にかけては、台風15号が関東地方に上陸し、暴風雨、激しい雨により街路樹の倒木、道路の冠水、大規模な停電、交通機関の麻痺など、大きな被害が出ております。

改めて災害は、いつ、どこで発生するかわからない状況とのことで、気を引き締めたいと思っております。

今回の災害で被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方々や、そのご家族に対し、お悔やみを申し上げます。

町内におきましては、幸いにして今年は現在のところ比較的大雨や台風の影響が少ないという状況でございますが、災害に強いまちづくりを目指して毎年住民参加型、実動型の総合防災訓練を実施いたしております。今年は9月29日に織田小学校グラウンド及び体育館をメイン会場に開催いたします。初めての取り組みとして各地区の学校体育館をサブ会場として、それぞれに避難所を開設、運営訓練を行うこととしており、より実践的な訓練にしていきたいと思いますので、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ここで6月定例会以降の主な行政の対応につきまして、ご報告を申し上げます。

6月18日には、ふくい水産カレッジを卒業された2名の若者に役場を訪れていただきました。お2人とも町内に居住しながら漁業に就業するという一方で、町の漁業の担い手として大いに期待している旨をお伝えしました。

22日からは、町立ホッケー場において、男子ホッケーカナダ代表チームがキャンプを行い、ウエルカムパーティーや親善試合、交流試合などを通じて越前町のすばらしい競技環境をアピールいたしました。

28日には、城崎小学校のランチルームにおいて、えち膳の日の地場産給食を児童の皆さんと一緒にいただきました。地元の方々が生産された安心な食材を使い、新しい給食センターで安全に調理した給食を笑顔で頬張る児童の姿に心を癒やされる思いでございました。

7月1日には、長須浜海水浴場において海開き神事及び豊漁祈願祭が行われ、海水浴の安全と海のにぎわい、町内水産業の振興を祈願させていただきました。

4日には、米国国際交流招聘事業で、アメリカの姉妹友好都市であるモンテバロ市から来町している中・高生と引率の先生が訪問してくださいました。記念品をプレゼントするなど笑顔あふれる雰囲気の中、町内の各中学校や丹生高校での交流を通じて、貴重な体験やよい思い出をたくさんつくってくださいとお願いをしました。

7日には、町商工会が主催する西田中街ブラギャラリー点灯式にご案内をいただきました。この取り組みは西田中の夜の通りを電飾イラスト20基で明るく彩り、商店街を元気づけようというもので、このような活動が地域のにぎわい創出につながるものと期待を感じているところです。

10日には、全国バレエコンクールで1位に輝き、ウィーン国際バレエ&モダンダンスコンクールへの出場権を得た糸生小学校6年青山さんが役場を訪ねてくださいました。国際大会でもすばらしい踊りを披露してくださいとエールを送ったところでございますが、7月19日の本大会においてコンテンポラリー部門で見事優勝に輝いたということで、青山さんのすばらしい活躍にお祝いを申し上げます。

とともに、越前町の子どもたちの限らない可能性を実感いたしました。

13日には、越前みなと大花火2019が盛大に開催され、夏の夜空を彩る華やかな祭りとなりました。

20日には、第68回福井県消防操法大会が県消防学校で開催され、越前消防団越前地区第6分団がポンプ車操法の部に出場されました。会場に駆けつけ、応援をさせていただきました。

21日は、第25回参議院議員通常選挙の投票日で、今回の選挙から笈松集落センターの投票所を廃止し、町内の当日投票所を25カ所として実施いたしました。あわせて県内の高校においては、初めての取り組みとして丹生高校に期日前投票所を設置し、新有権者の投票率向上と選挙啓発を図りました。

24日と25日の2日間に町内6つの期成同盟会の総会を開催し、道路河川の早期整備促進に向けて、結束を誓い合いました。

また、25日には、第101回全国高等学校野球選手権福井大会において、丹生高校野球部が強豪高校を次々に勝利し、夏の大会初の決勝に駒を進めましたので、スタンドまで駆けつけ、多くの町民の方々や生徒さんと一緒に声援を送らせていただきました。

26日には、第2回の越前町議会臨時会を招集させていただき、補正予算に関する報告案件2件のご承認と条例の制定や物品売買契約に関する案件など、議決案件4件をご決議いただきました。

28日には、第44回あさひまつりが台風6号の影響に伴う雨模様となり、1日順延しての開催となりましたが、勇壮、華麗でかつ工夫を凝らした祭りとなりました。

8月に入りまして、9日には、全国高等学校ホッケー選手権大会において、5年ぶり4回目の全国制覇を成し遂げた丹生高校男子ホッケー部、全国スポーツ少年団ホッケー交流大会において、優勝に輝いた糸生・常磐ホッケースポーツ少年団男子チーム、同大会で準優勝を飾ったエチゼンホームズホッケースポーツ少年団女子チームの皆さんから、成績報告をいただきましたので、すばらしい成績に喜びとお祝いを申し上げ、その活躍をたたえさせていただきました。

17日には、OTAIKO響2019が開催され、趣向を凝らした演出で30年にふさわしいステージとなり、例年以上に大勢の来場客でにぎわいました。

20日には、国土交通省に赴き、県の道路建設課長とともに国土政策局長に対して、国道365号梅浦バイパスの整備促進について、要望を行ってまいりました。

28日には、県庁に赴き、知事に対して本町の越前スイセン産地の再生支援、漁業の振興対策、道路の改良整備促進、地域医療の充実などの重要要望を行ってまいりました。

29日には、福井県知事杯学童野球選手権大会において、優勝に輝いた朝日野球スポーツ少年団の皆さんから報告をいただきました。本大会での朝日地区からの優勝は初めてとのことで、すばらしい成績にお祝いを申し上げます。

また、今年の夏における越前町の児童・生徒たちのすばらしい活躍、成績は多くの方々環境づくりにご尽力されているおかげであるということと、感謝の思いを新たにしたところでございます。

30日、それから9月3日には、一足早く、今年100歳の長寿者と米寿を迎えられた方々へ慶祝訪問行い、記念品をお贈りし、長寿のお祝いを申し上げたところですが、皆さんのはつらつとしたお姿に私のほうが元気をいただいたような思いでございます。

7日、8日には、越前さかなまつりが厨漁港広場で開催され、天気にも恵まれる中、海の幸や旬の味を買い求める大勢のお客様でにぎわいました。

以上が、6月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

次に、本定例会に提案する議案の概要についてでございますが、報告案件が4件、議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてほか10議案、そして、決算認定の12案件を、あわせて提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げまして、令和元年9月定例会の開会の挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。11番、笠原秀樹君、12番、木村繁君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（青柳良彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から9月20日までの11日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月20日までの11日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長（青柳良彦君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、令和元年5月分から令和元年7月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（青柳良彦君） 日程第4 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。
本案についての内容説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決

定について)をご説明申し上げます。

本案件につきましては、平成31年2月28日、越前町田中地係で発生した公用車の接触事故について和解が成立したので、損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年8月9日に専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第5 報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第6 報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について

○議長(青柳良彦君) 日程第5 報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、日程第6 報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告についてご説明を申し上げます。

これら2報告案件につきましては、平成30年度越前町各会計の決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第7 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書

○議長(青柳良彦君) 日程第7 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書について、内容をご説明申し上げます。

本案件につきましては、平成28年度から平成30年度の3カ年度の継続費が設定されました統合学校給食センター建設事業に係る継続年度が終了しましたので、継続費精算報告書を調整し、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第8 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

○議長(青柳良彦君) 日程第8 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件等を確保する会計年度任用職員制度が創設されるに当たり、本町においても会計年度任用職員制度を適正に運用するための条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、住民基本台帳施行令等の一部改正により、住民票、個人番号カードへの旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録を行うことができるものとし、また、あわせて印鑑登録原票から性別の表記を削除するため、条例の一部改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第10 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和元年10月1日から実施される幼児教育、保育の無償化に係る所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）

○議長（青柳良彦君） 日程第11 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億1,558万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億6,459万円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、民生費でございますが、補助金等の内示を受けまして、社会福祉費の社会福祉総務費には10月1日からの消費税率引き上げに伴うプレミアム付き商品券発行に係る給付事務委託料や、低所得者子育て世帯支援商品券給付費を計上し、また、児童福祉費保育所費には、10月1日からの幼児教育や保育の無償化に係る施設利用等給付費を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、補助金の内示を受けまして、農業費の農業振興費には、中山間集落への支援事業補助金等を増額し、農地費には、廃止を必要とするため池の調査、測量設計委託料等を計上いたしました。

最後に、土木費でございますが、道路橋梁費の道路橋梁新設改良費には、公共施設等適正管理推進事業に係る町道改良工事等を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、交付金、国庫支出金、県支出金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第16 議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（青柳良彦君） 日程第12 議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第17 議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）までの6議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第57号から議案第62号までの6議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ1,322万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,280万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、国民健康保険事業費納付金において、福井県への医療給付費分等の納付金額が決定したため、減額をいたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ2,951万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,194万1,000円（保険事業勘定23億6,154万1,000円、介護サービス事業勘定1,040万円）と定めるものでございます。

歳出につきましては、諸支出金の償還金におきまして、前年度介護給付費の確定に伴う国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度介護給付費の確定に伴う支払基金交付金、県負担金及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,976万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,464万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において、平成30年度の消費税納付金が確定したので、その額を計上し、施設管理費においては、各地区の漏水及び機械修繕に伴う修繕料、織田地区の簡易水道施設で耐用年数を経過し、劣化が著しい機器、計器等の取りかえに伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、消費税還付金に伴う雑入、前年度繰越金及び一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,761万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,610万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費において、平成30年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上いたしました。施設管理費においては、公共下水道管路施設補修の工事請負費を計上いたしました。また、特定環境保全公共下水道事業費の一般管理費においても、平成30年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上いたしました。

歳入につきましては、下水道長寿命化業務に伴う国庫補助金及び前年度繰越金を増額し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し補正予算を調製いたしました。

次に、議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ788万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,600万3,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、平成30年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上いたしました。施設管理費においては、上糸生処理場の破砕機ドラム取りかえ等の工事請負費を計上いたしました。また、農業集落排水事業費の一般管理費でも、平成30年度の消費税納付金が確定しましたので、その額を計上いたしました。施設管理費においては、厨

2号中継ポンプ場の汚水ポンプ取りかえの工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,029万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において若竹荘の施設内の源泉バルブ取りかえほか、補修が必要であるため修繕料を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（青柳良彦君） 日程第18 議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ133万円を追加し、収益的収入及び支出の予定額の総額を2億6,973万7,000円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の減資及び上水費において朝日浄水場のUPSバッテリー交換及び進相コンデンサ修繕費を計上し、配水及び給水費においても朝日配水場のUPSバッテリー交換の修繕費を計上いたしました。

営業外費用では消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | | |
|-------|-----|----|--|
| 日程第19 | 認定第 | 1号 | 平成30年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第20 | 認定第 | 2号 | 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第21 | 認定第 | 3号 | 平成30年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について |
| 日程第22 | 認定第 | 4号 | 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第23 | 認定第 | 5号 | 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第24 | 認定第 | 6号 | 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第25 | 認定第 | 7号 | 平成30年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第26 | 認定第 | 8号 | 平成30年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について |

- 日程第 27 認定第 9 号 平成 30 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 28 認定第 10 号 平成 30 年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 認定第 11 号 平成 30 年度越前町上水道事業会計決算認定について
- 日程第 30 認定第 12 号 平成 30 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

○議長（青柳良彦君） 日程第 19 認定第 1 号 平成 30 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 30 認定第 12 号 平成 30 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでの 12 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 認定第 1 号 平成 30 年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第 12 号 平成 30 年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

これら 12 議案につきましては、平成 30 年度越前町一般会計ほか 9 特別会計の歳入歳出決算認定及び 2 事業会計の決算認定をお願いいたしたく、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により提出するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） ここで暫時休憩します。

午前 10 時 50 分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前 10 時 39 分

再開 午前 10 時 50 分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 31 一般質問

○議長（青柳良彦君） 日程第 31 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については、的確をお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での質問を行います。

1 番、高田浩樹君。

1 番（高田浩樹君）登壇

○1 番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、歳入と財

源の確保に向けた取り組みについて、質問をさせていただきます。

今回の歳入についてですが、平成25年度から平成29年度については普通会計における歳入を、平成30年度については一般会計の歳入のことを歳入とあらわして質問させていただきます。

本町の普通会計の歳入は平成25年度で137億円、平成28年度で141億円、平成30年度一般会計の歳入で144億円であり、現在、提出議案の一般会計歳入予算の総額は143億円であり、おおむね横ばいで推移しているとも言えます。

一方、特定財源を控除し、経常的に収入されるであろう一般財源の規模をあらわした本町の標準財政規模におきましては、平成25年度で87億8,000万円でしたが、平成30年度では76億8,000万円と11億円減少しております。また、経常的に収入される現実の一般財源の額である経常一般財源等は、平成25年度で、82億6,000万円でありましたが、平成30年度では76億2,000万円と6億4,000万円減少しております。

普通会計財務書類分析には、税収等の一般財源等に対する行政コストの比率の算出により、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを捉えるため、行政コスト対税収等比率という指標があります。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに100%を上回ると過去から蓄積した資産が取り崩されたか、翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したか、もしくはその両方かをあらわし、平均的な値は90から110%程度と言われております。この比率について、本町では、平成26年度104.4%、平成27年度101.3%、平成28年度102.8%、平成29年度は118.6%であります。

総合振興計画では、「持続可能な健全行政のまちづくり」の章において、普通会計財政規模の目標指標が示されており、平成26年度の136億3,600万円を当初値と定め、目標値として平成31年度111億3,600万円、平成37年度108億5,200万円に設定されております。

これらのことを踏まえ、本町での歳入の変遷、平成25年度から現在までの全体像の分析、傾向と課題についてご見解を伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、私のほうから高田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、本町における歳入の編成についての全体像の分析や傾向について申し上げます。

平成25年度から平成30年度を見てもみますと、平成27年度の歳入規模が他の年度に比べて大きくなっております。これにつきましては、企業業績の好調に伴う法人町民税の増加や、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられ、地方消費税交付金が増加し、また、朝日地区統合保育所建設事業などによる町債発行額の増加により、歳入規模が増えたためでございます。

本町の一般会計における過去6年間の歳入規模といたしましては、平成25年度から平成30年度の平均で142億9,300万円となっております。このうち、歳入の大きなウエートを占める地方交付税のうち、普通交付税において合併前の交付税額を保障する合併算定替えの特例措置が、平成27年度から本年度までの5年間で段階的に縮減されることから、平成25年度には55億6,300万円あったものが、平成30年度には46億3,900万円となり、9億2,400万円の減額となっております。

また、町債におきましては、平成25年度が5億2,800万円、平成30年度で18億2,100万円、12億9,300万円の増加となっております。これは統合学校給食センター整備事業や、本庁舎の整備事業を進めていく上で、財源として合併特例債を活用し事業に充当したためでございます。

また、歳入の根幹であります町税につきましては、平成25年度が22億9,900万円、平成30年度が24億1,100万円、1億1,200万円の増収となっております。これは法人町民税が増収となったものでございます。

次に、歳入の変遷における課題などについて申し上げます。

経常収支比率や議員ご指摘の行政コスト対税収等比率で見ると財政の弾力性につきましては、普通交付税の減少により財政の硬直化が進むことが見込まれ、厳しい状況でございます。このため、依存財源に頼らない町税の確保や自主財源の確保を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今、質問の中でいろんな、5つほどの大きな要素を交えて、総合的に質問させていただいたのですが、歳入とは、ちょっと一緒ではないのですが、総合振興計画の普通会計財政規模についてもちょっと質問の中で入れさせていただいたのですが、これが当初値が26年度で136億3,600万円、今回の30年度が、ほぼ同じような普通会計の財政規模だったと思います。もちろん、今その中で話でいろいろと、こういう理由で財政規模が膨らんだんだという話は聞いたのですが、当初の予定とはかなり差があると思うんです。

もう一度、このあたりに関して、何か詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） ただいまの指標の数字でございますが、平成26年度におきましては136億3,600万円と、これを当初値としております。また、本年度、31年度では111億3,600万円、最終年度の37年度で108億5,200万円と設定させております。これにつきましては、その当初、見込んだ当時、4つの合併町村におけるさまざまな事業を実施しておりましたが、合併後はそれらを統合、また、できるものは廃止ということを計画しながら、予算の規模を計画いたしました。しかしながら、実際におきましてはその4町村の合併による事業の縮小とか、そういうのがなかなか計画的には進まず、実際の31年度の予算額では、ご承知のとおり143億円というような規模になっているというのが現状でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 高田君。

○1番（高田浩樹君） また、ちょっと繰り返すことになるのですが、歳入全体の話、標準財政規模、あと経常一般財源等、あと行政コスト対税収等比率総合計画で、普通の普通会計財政規模ということで、ちょっと2つの要素から全体像の分析、課題について伺いたいということで、話させていただいたのですが、行政コスト対税収等比率、手持ちにある資料でも平成26年度から平成29年度まで100%をずっと超えているのです。平成29年度に至っては118.6%であります。行政コストを、言えば税収等の一般財源でカバーできていない状況が続いていると。一方、100%を超えている自治体も、調べると実際、かなりの自治体が100%を超えているのは超えているのですけれども、ですけれども、で

はこの指標のシグナルが意味ないかといえはそんなことはないと思うのです。これらのことの視点、こういったことも大事だとは思いますが、あと、平成30年度実質収支額が、前年度のそれと比較すると2億7,000万円減少しております。

このあたりからちょっと読み取れる全体像、あと構成の変化傾向もあるかと思えます。先ほど幾つか科目のことについて、地方税であったり、交付税であったり、ちょっと細かく伺ったのですが、次から一つ一つの歳入の科目ごとについてそれらを含めてちょっと詳しく伺っていかうと思えます。

地方税について、伺っていききたいと思います。

町税、平成25年度約23億円で、歳入全体の16.8%、平成27年度は法人税割が突出して高く25億円を超えたのは超えたのですけれども、平成30年度約24億円で、歳入全体の16.7%、町税減っていく、減っていくと言われながらも横ばいか、若干ちょっと増えたりもしている、ある中ののですけれども、町税の今後の見通し、課題と対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 会計管理者。

○会計管理者（佐々木靖郎君） では、お答えいたします。

町税全体の現年度調定額が平成30年度決算で24億700万円でございます。10年前と比較して2.5%減、5年前と比較して4.4%増となっております。ここ10年では平均いたしまして23億5,200万円でございます。また、町税の総額と歳入全体との割合でございますが、今おっしゃられたとおり16.7%で、ほぼ横ばい状態が続いております。

主な町税について申し上げますと、直近の5年間では個人町民税の増加と固定資産税の減少が相殺し合って横ばい傾向にございます。それに対して直近5年間の法人税につきましては、年によりまして1億600万円から3億9,200万円まで大きく変動し、この増減が町税全体に影響を及ぼしております。

次に、今後の見通しについてでございます。人口減少及び高齢化の現状からすれば、個人町民税は徐々に減少していくものと考えられます。固定資産税の減少傾向とあわせまして、今後、全体として減少していくことは避けられないことと考えられます。そうした中で業績の好調な事業者が増えていけば法人住民税が増加するものと考えられます。

今後は町民税の維持が不確定であることが予想されますので、確実に財源が確保されるよう適正な税の徴収に努め、町税収入率の向上を図っていきうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） これから人が減っていくと、あと、個人の町民税も減っていったら固定資産税も減っていくということやと思うのですけれども、近年、割と朝日のほうで家も建って、固定資産税もある意味安定した部分もあるんだと思うのですけれども、月日がたてば減っていきますし、人が減っていけば当然減っていきます。やはり、今後の施策として、そういう宅地を造成していくこともそういったラインからも重要だと考えます。

平成25年度から平成28年度にかけての財政状況資料集というのがあるのですけれども、その財政力分析欄で町総合計画に基づき宅地造成より定住人口の増加や企業誘致、観光振興による活力あるまちづくりを展開することにより、財政基盤の強化を図るというのがあります。また、総合振興計画のほうでは、自主自

立型の行財政基盤の確立の中で、自主財源の確保に向けて地域産業の活性化や、交流人口の増加、企業誘致などの長期的な対策の推進とありますけれども、これら町税に関する施策だと思っておりますけれども、これらの施策に関して町税に係る成果、そういったものを教えていただきたいと思っております。

○議長（青柳良彦君） 会計管理者。

○会計管理者（佐々木靖郎君） 私のほうからは宅地造成に関しまして町税に係る成果について申し上げます。

町税に係る施策といたしまして、その全体像はちょっとつかむことは難しいのですが、例えば宅地造成にかかわるものとして、具体的に気比庄団地の造成につきまして申し上げます。

平成28年度に販売を開始して以来、全35区画土地の売却は完了しております。現在30棟の家屋が建築されております。税額として申し上げますと、今年度において土地、家屋に係る固定資産税の増額につきましては、210万円の効果がございます。また、町外から移住してきていらっしゃる方がおられます。この方につきましては新たに町民税もかかりますので、新築住宅による減税効果もございますけれども、1区当たり10万円ほどの個人住民税が増加するというふうに見込まれております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、私のほうからは企業誘致に関する町税にかかわる成果について申し上げます。

企業誘致の取り組みとしまして、京都に本社を置く株式会社東京ゼロレーベルが、佐々生地系の朝日南部工業団地におきまして、新工場を建設することで合意しており、来年度9月から稼働を目指して工事を現在進めているところでございます。

企業誘致によって、地域産業の活性化の効果が見込まれ、雇用の確保や人口減少対策などにつながるのと同時に、町民税、法人税や固定資産税などの自主財源の確保にもつながっていくものと考えております。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

宅地造成のことなのではございますけれども、この資料が全てではないのかもしれませんが、平成29年度のこちらと同様の財政状況資料集では、この宅地造成の部分が抜けているのです、今後の方針の中で。これも宅地造成をしたから終わったということなのでしょうか。

読み上げますと、平成29年度の資料では、景気低迷による地方税収の減少や、人口の減少などによる財政基盤の弱体化が課題となっているため、今後も観光や基幹産業の振興などによる活力あるまちづくりを展開しながら、町総合計画に掲げる施策の重点化と政策ヒアリングによる施策の峻別や歳出の徹底的な見直しとの両立に努め、財政基盤の強化を図ると書いてあるのですが、これまでずっと宅地造成、宅地造成、定住人口の増加というのがあったのですけれども、ここにきて抜けているのです。これは気比庄団地の施策が終わったからかなともふと思ったのですけれども、そのあたりの宅地造成の施策ということに関して平成29年度、一方30年度含めまして、どういうお考えかというのをお聞かせください。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） ただいまの議員の御質問でございます。財政状況資料集の中に宅地造成の部分は欠けていると、御指摘でございます。申しわけございません。

現在、宅地造成につきまして、中断しているとか、中止しているわけではございません。ただ、宅地造成もなかなか非常に条件的に厳しいところもございますし、売れ残るといったことの危険性もございますので、なかなかそういう優良宅地に見合った土地の確保が難しい点がございます。たまたま、朝日中学校グラウンド跡地におきましては、小学校、中学校、あるいは保育所、児童館の近所ということで、非常に人気がございますし、完売をいたしておりますけれども、また、このような条件の整うような土地が見つければ、そちらのほうで進めていきたいと、また計画する予定でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 人口を何とかとどめるといふのと、また、町税だけではないですけれども、全体を考えていただいて、またそういった宅地造成の施策に関してもまた検討していただきたいと思っております。

また、この中に町総合振興計画に掲げる施策の重点化と政策ヒアリングによる施策の峻別という文言もございますけれども、こういった施策のヒアリングによる施策の峻別、具体的にどのようなことをされているのか伺います。

○議長（青柳良彦君） 副町長。

○副町長（野賢一君） 今ほど、高田議員さんのご質問でございますけれども、施策の峻別ということは、町が掲げています町が目指すべきところに向かって、あらゆる政策をそこに集中させるということで、それぞれ各課から提案をされる施策、事業ですけれども、それを我々のほうで判断をしていく。集中してそういう方向へ、町としての方向性に向けて、それを峻別していくという意味で、政策ヒアリングを通じましてそういうふうな対応を現在っております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） よくわかりました。

次、一番重要というか、地方交付税についてお話を聞きたいと思っております。

先ほど冒頭でも答弁はあったのですが、本町の地方交付税、平成25年度で64億5,000万、うち普通交付税が55億6,000万であったのに対して、平成30年度55億2,000万、うち普通交付税46億4,000万、交付税全体で9億3,000万、普通交付税がほとんど減少しているのですが、9億2,000万減少しております。地方交付税の歳入全体に占める割合も平成25年度47.1%あったのが、平成30年度で38.3%、大幅に減少しています。

このように、近年、地方交付税、特に普通交付税、大幅に減少しておりますけれども、今後の見通し、課題と対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） まず、地方交付税の今後の見通しについて申し上げます。先ほど申し上げましたが、歳入で最も多きな割合を占める地方交付税のうち、普通交付税におきましては、平成27年度から合併算定替えの段階的縮減が始まり、本年度が最終年度となっております。令和2年度からは一本算定により交付されることになり、縮減される影響額については今年度と比べ、約9,800万円ほどの減額の見込みになることから、本年度の地方交付税は51億400万円を見込んでおります。また、来年度は49億円程度と見込んでおります。

次に、地方交付税の今後の課題や対策について申し上げます。令和2年10月に普通交付税算定の基礎となる国勢調査が実施され、令和3年度からは新しい国勢調査の人口を用いることとなりますので、人口減少傾向が続いている本町におきましては、普通交付税の減少が見込まれるところでございます。そのため、地方交付税の適切な推計を行い、歳入に見合った歳出構造に転換していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 適切な推計を行いというのが、ご答弁の中にあつたのですけれども、その普通交付税の額、比率、これすごく歳入の中で最も影響がある科目ではないかなと思います。この見通しを立てていくことがすごく重要だと思うのですけれども、これまでも数年前からいろいろと見通し立ててきたと思うのですが、それがほぼ予想どおり、普通交付税の推移がある程度予測できていたのか、実際と乖離が出やすい、どうしてもそういう補正とかで出やすいものなのか、どの程度の精度で見通しというものが立てられるのか伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、普通交付税の見通しの立て方と、その精度についてご説明いたします。

普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額との差額が財源不足額として普通交付税として交付されるものでございます。基準財政需要額の見通しですが、基準財政需要額は費目ごとに単位費用と測定単位と補正係数を掛け合わせて算定された基準額を乗じたものとなります。

毎年、国から示される単位費用を用いて、算入される測定単位の将来推計を行った上で算定しておりますが、単位費用が国における統計や調査によって変更があるため、ずれが生じることもございます。また、基準財政収入額の見通しについてですが、基準財政収入額は地方団体の標準的な税収の一定割合により算定されるものでございます。町税等の将来推計をもとに算定しておりますが、特に法人税は景気動向や業績に大きく左右されるため、将来の正確な推計を行うことはなかなか困難ではございますが、過去の実績や、また企業への聞き取りを行って推計をしておるところでございます。

次に、どの程度の精度で見通せているかについて申し上げます。

財政健全化計画におきまして、普通交付税の見通しを立てておりますけれども、過去の推計と決算額の比較を出してみました。平成27年度は推計額が50億円で、決算額は55億9,000万円でした。平成28年度は推計額が47億円で、決算額は49億3,500万円でした。このあたりまではなかなか国のほうも交付税の減額を猶予していただいたのかなという気がしております。

平成29年度は推計が46億円で、決算額は46億3,700万円、平成30年度は推計が46億円で、決算額が46億3,900万円でございます。おおよそではございますが、推計どおりに見通しているのかなと言えらると思います。なお、令和元年度は推計額は44億円で決算額は44億400万円と推計しております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 近年ほぼ推計どおり、その前は割と推計よりも多く決算で当たっていたということで、それはそれはで余りにも高く見積もるよりいいのかなと思うのですけれども、近年予想どおりに、推計どおりにいっているというのが、

今後、そのように多分なるのだろうかということ、また今後の予算の組み方とかにも影響するのかなと思います。

次、国庫支出金と県支出金について伺いたいと思います。

近年の国庫支出金、県支出金を見ますと、年度によって多少ばらつきはあるのですが、それぞれの内容について国や県がどのような事業に力点を近年置いてきているのか、そういった傾向、また、今後の見通し、そういったものの対策について見解を伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、国庫支出金、県支出金の近年の傾向についてご説明いたします。

国の地方財政計画には、人づくり革命の実現として、幼児教育無償化事業や地方創生の推進としてまち・ひと・しごと創生事業など、また、防災・減災対策として、国土強靱化対策事業など、施設の長寿命化対策や公共施設の適正管理事業など、SDGs 持続可能な開発目標の達成に向けた事業に予算を措置しております。

また、県におきましては、国道365号梅浦バイパスの整備や福井四ヶ浦線消雪整備更新などの長寿命化計画に基づいた国土強靱化の取り組み、また、いちほまれの販売促進対策を初めとした農産物の販路拡大事業、子育て世代の応援対策事業や、UIターン事業など、地方の担い手不足、人口減少問題に取り組むための事業に予算措置をしている傾向がございます。

次に、今後の見通しと対策について申し上げます。

ご承知のとおり、本町は自主財源が乏しいことからその事業に見合った国や県の補助金を的確に獲得していく必要がございます。このため、国や県の施策の方向性を見定めながら、町の事業計画と適合する国・県補助金等の獲得に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 現在も十分にそういったことに努められているのだと思うのですが、また、今後も引き続きよろしく願いいたします。

次、繰入金についてお伺いしたいと思います。繰入金、大きく分けて基金を取り崩して一般会計、歳入に繰り入れる場合と特別会計の一般会計への現金の移動というものがあると思うのですが、本町の繰入金の場合、ほとんど基金の取り崩しだと思うのですが、平成25年度から平成30年度までの繰入金の額と、歳入全体に占める比率を見ますと、大雪があった平成29年度は突出してあるのですが、ここ3年で見ますと減少しているように見えるのですが、平成25年度からのスパンで見ると、増加傾向にあるようにも見受けられます。そこで、今後の繰入金の見通し、課題、対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、財政調整基金の今後の見通しと課題、対策についてご説明いたします。

まず、財政調整基金でございますが、中長期的に見たときに、町が実施していく事業のための財源として活用する場合と、近年多発する豪雨災害などに対応できますよう、防災・減災対策事業など、緊急的な財源として活用する場合がございます。平成25年度から30年度までは積立額から取り崩し額を差し引いた基金の実質増減額が、平成29年度の豪雪災害がありました年度以外は積立額のほうを取り崩し額を上回っているため、財政調整基金の残高は増加してきており

ます。来年度以降は今年度で普通交付税の算定替えが終了することによりまして、減少分の財源を確保するため、基金の取り崩し額が増えることも見込まれております。このため、歳入に見合った歳出構造に転換していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 繰入金、必要なあれなのですけれども、平成29年度、これもまた財政状況資料集の基金残高に係る経年分析のほうを見ますと、基金全体の今後の方針として、今後見込まれる大幅な財源不足、災害、豪雨等への備えのため、適切な財源の確保と歳出と歳入の精査により取り崩し額を最小限に抑制するとあります。

また、財政調整基金における今後の方針では、今後決算剰余金を中心に積み立てるとともに、最低水準の取り崩しに努める必要があるとあります。減債基金もあるのですけれども、それ以外の、そのほかの特定目的基金においては、基金運用益を活用しながら基金の使途の明確化を図ると明記されております。これらの方針、これを実際にしっかりと展開していくために、どのような規律やもしくは計画、そういったものがあるのか、何かそのほかに具体的にどのようなことをしているのか、それについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、財政調整基金における決算剰余金の積み立てと、最低水準の取り崩しについて申し上げます。

財政調整基金につきましては、地方財政法第7条により、決算剰余金の2分の1は翌々年度までに積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充当しなければならないとされており、本町におきましても、この条文に基づき、適切に積み立て、または繰上償還の財源として充当しております。本町におきましては、財政健全化計画におきまして、標準財政規模の20%以上を目標値と定めまして、基金残高には限りがございますので、必要最低限の取り崩しとしております。

次に、その他特定目的基金の運用益活用と基金の使途の明確化についてご説明いたします。特定目的基金につきましては、基金の運用益を活用しながら基金の使途の明確化を図ることとしております。特定目的基金の性質上、それぞれ条例により使途を定め積立金や取り崩しを行い、事業に充当しております。基金の運用につきましては、安定的な運用を図るため、主に国債で運用しており、主な基金の活用法につきましては、例えば例を挙げますと、地域振興基金におきましては、コミュニティバス運行委託料、また、ふるさと再生基金につきましては、通学支援事業補助金や小・中学校の改修事業等に充当しております。また、使途の明確化を図るため、基金の充当先につきましては、広報紙やホームページで公表をいたしております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。よくわかりました。丁寧な説明ありがとうございます。標準財政規模の20%以上ということで、よくわかりました。

次なのですけれども、財政調整基金の今後の方針の中に財政収支見通しによると、各年度の収支不足見込み額を基金の取り崩しによる補填するという条件のもので、平成34年度末には平成29年度末残高の約31%までに減少する見込みということが書かれております。これ、すごく急激な減少が見込まれているような

ことが書かれているのですけれども、平成29年度の財調が29億6,000万、平成30年度32億1,000万とちょっとふえてはいるのですけれども、最新の状況においてそのような見込みなのか、もう見込み、若干変わったのか、お伺いします。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、財政調整基金の今後の見通しについて申し上げます。

平成29年度の財政状況資料集に記載しております財政調整基金の見通しでございますが、こちらは平成34年度まで現在の財政規模を維持しながら財政健全化に対する取り組みを一切実施せず、収支不足額を全て財政調整基金からの繰入金のみで対応した場合の見通しでございます。最悪の場合を想定しておりますので、ご心配をおかけして申しわけございません。

実際は、決算余剰金の2分の1を積み立てる、また、歳入確保の取り組み、歳出削減の取り組みなどを実施しておりますので、最悪を想定した状況にはならない見込みでございます。しかしながらでございますが、先ほど申し上げましたとおり、来年度以降、普通交付税の算定替えが終了することにより、また、減少分の財源を確保するため基金の取り崩し額は増える見込みであることは間違いございませんので、その点注意して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） かなり最悪を想定してということだったので、すごく納得しました。でも、そういった見込みも重要だと考えますので、また、そういった見通しも必要だと思います。

次、地方債について伺いたいと思います。

本町の歳入全体に占める町債の比率なんですけれども、平成25年度から平成30年度まで、平均で8.1%、これ類似団体とほぼ同じです。平成28年度から平成30年度にかけては比率が上昇傾向にあります。これ、連結決算なんですけれども、町債の返済額の大きさを本町の財政規模に対する比率であらわした実質公債費比率なんですけれども、手持ちの資料ですと、平成24年度からずっと下降傾向にありましたが、ここ平成30年度、今年のいただいた決算で上昇に転じました。歳入に占める町債の比率が高くなれば、当然、中長期的に財政の弾力性や安定性に影響を及ぼすと考えられます。今後の見通しや課題、対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、初めに町債の今後の見通しと課題について申し上げます。

現在の町債残高は約175億円で、ピーク時の平成17年の365億円に比べますと半減しておりますが、直近5年間の償還金につきましても前年対比で1割減と着実に減少はしております。借り入れの大部分を占める合併特例債では、借入限度額の総額147億円に対しまして、今年度までに約9割を借り入れる予定で、来年度以降も本庁舎整備建設事業などに充当する予定でございます。

起債額は各年度によってばらつきがあり、道の駅越前整備事業を実施した平成27年度に加え、統合学校給食センター建設事業や本庁舎整備事業を実施している平成29年度と平成30年度は借り入れが多くなっております。このことから、町債の発行額のピークは、平成30年度と本年度、償還額につきましても、令和

3年度から令和5年度、ここがピークになると予測しております。

次に、町債の今後の対策について申し上げます。

町債の借り入れにつきましては、合併特例債や過疎対策事業債など、後年に交付税として措置される有利な起債を活用することを原則として、最小限の借り入れを行うことで、後年度の一般財源の負担額を抑制していきたいと考えております。さらに、大型事業を実施した場合には、町債の償還期間を20年から30年に長期設定するなど、急激な増額とならないよう財政状況に注視しながら、健全で計画的な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 先ほどの一番最初の話にもなるのですけれども、今ずっと歳入の全体像の構成比率がいろいろと徐々にならなくなってきていると思います。地方債がふえているというのもその一つだと思いますし、これは歳出の話になるので余りあれですけれども、どういったことで、いつピークを迎えるかというのを把握はされているということなので、償還の山と谷を見通しまして財政の弾力性にどのように影響を及ぼすか、今後どこがピークかというのは、これはもうわかると思うのですけれども、政策的経費が必要な場合というのは、また当然、突然出てくる可能性もありますし、そういったときに借金の返済のため、一般財源額の確保が困難にならないよう、また、今後も見通しや課題、対策に十分検討していただいて、また、今後計画的な起債をお願いいたします。

次、歳入、地方税と繰入金、あと繰越金以外の自主財源の歳入の科目についてちょっとまとめて聞かせていただきます。

平成25年度から平成29年度までの5年間での本町と類似団体とそれらの科目の歳入全体に占める比率の平均を比較してみますと、分担金及び負担金は本町1.0%、類似団体が0.9%、使用料及び手数料は本町が1.5%、類似団体が1.8%、財産収入が本町1.1%、類似団体が0.5%、諸収入が本町1.9%、類似団体が2.3%、寄附金につきましては、これは平成28年度から平成29年度までの平均なのですけれども、本町が0.5%、類似団体が1.7%であります。これらの各科目における財源確保に関しての取り組み状況、課題や対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、歳入の科目別における財源確保に向けた取り組みと課題、対策について申し上げます。

財産収入につきましては、類似団体と比較して高い要因としまして、合併特例債の基金造成分を発行し、積み立てた地域振興基金の運用益が大きいことが挙げられると思います。

次に、寄附金の額につきましては、類似団体より低い要因でございますが、ふるさと納税の返礼率の高い返礼品を用意している自治体などが多く見受けられる中で、返礼率を抑えたことや、納税サイトの受付窓口が少ないことが原因であると考えております。国では、ふるさと納税制度で過度な返礼品競争を防ぐ改正地方税法が本年3月27日に成立し、6月1日からは返礼割合が3割以下に統一されました。これを受けまして、本町では返礼率を3割に引き上げるとともに、ふるさと納税サイトを1社から3社に増やしまして、寄附のしやすい環境を整えるなど、寄附者の利便性の向上を図るとともに、財源確保に努めてまいりました。

また、ふるさと納税では、返礼品の充実も重要であると考えております。そのた

め、越前ガニを中心とした返礼品の充実や、新たなお礼品の詰め合わせなどについても検討しておるところでございます。さらに、ふるさと納税は、寄附に対する感謝の気持ちや、地域のPRのほか、戦略の一環として町の施策に取り組んでいるのかをPRするため必要があると考えております。今後はそのような取り組みを強化してまいりまして、財源の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 今、ご説明あったんですけども、財産収入が多いと、うちは。寄附金が少なく、諸収入も類似団体と比べて、やや少ない状況です。この中で、特に自主財源の確保に関しまして、伸びしろがあるのは寄附金と諸収入だと思うんですけども、寄附金は今、お話にありました対策でということだと思うんですけども、諸収入に関しまして、総合振興計画の自主自立型の行財政計画の確立の施策の展開方針において、町のさまざまな媒体への有料広告の掲載とあります。これに関しての進捗状況についてお伺いします。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、有料広告掲載の進捗状況について申し上げます。

現在、町では有料広告をコミュニティバスの車内、納税通知書送付用の封筒、町ホームページのバナー広告に掲載をしておりますが、この実績と申しますと、まだわずかな額でございます。今後は広報紙や各種封筒、コミュニティバスの車体広告の取り組みなど、さらなる財源確保を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） コミュニティバス、町ホームページ、広報紙と聞きました。あと、さまざまな媒体とここには書いてありまして、いろんな、今おっしゃられたようなところで、今後また検討していくのかなと思うんですけども、これ、確かに額を見たら、かなりまだ、今回の決算を見たんですけども、少ないなとは思うんですけども、総合振興計画スタートして3年半たちます。何かちょっと具体的にこういうことを、今おっしゃられたこと以外に、企画、立案してみたとか、1回試してみたとかというのが、もしありましたら教えていただきたいと思いません。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） さまざまな媒体の有料広告ということで、総合振興計画の施策の展開の中にもございますし、それにおきましては、やはり町のホームページとか、バスの中づりでございますけれども、最近ちょっと考えておりますのは、コミュニティバスの外側、走る広告という外側のデザインができないかといったことを考えておるところでございます。また、有料広告と、なかなか難しいのでございますが、そういったものが取り入れられないかということもちょっと検討してはございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） そのほかのことなのですが、寄附金に当たるもので、クラウドファンディングとか、諸収入になるものでネーミングライツ、命名権です、などしている自治体もあると思います。本町の人口規模とか、いろんな諸条件から適合的であること、ないこと、あると思うんですけども、これまでも、これからもアイデアの段階でいいので、どのようなアイデアがとりあえず話された

か、そういった検討をされたかについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、ただいまご提案をいただきましたクラウドファンディングや、ネーミングライツについて申し上げます。

まず、クラウドファンディング制度でございますが、自治体が抱える問題解決のためのふるさと納税の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附をいただくという仕組みなものでございます。今後はこのクラウドファンディングでの寄附を募る方法も検討するべきであると考えております。

また、ネーミングライツによる公共施設への命名権でございますが、今ほどの質問のときにお答えすべきではございましたけれども、ホッケー場、あるいはその他の施設で活用できないか、現在検討しているところではございます。

これらのことから、クラウドファンディングやネーミングライツにつきましては、これまで本町において活用した事例はございませんが、既に取り組んでいる自治体の状況などを確認する中で、活用方法の検討を進めてまいりたいと、また考えております。

また、3月に木村議員さんから一般質問ございました企業版ふるさと納税制度の活用についてでございますが、この制度は令和元年度をもって措置の期限が終了する予定になっておりましたけれども、こちらが制度改正により令和6年度まで5年間延長されましたので、今後はこういった本町とゆかりのある企業廻りなど活用に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） また、いろんなアイデア、企画、立案ができて、すぐに結果に結びつかない場合もあるかとは思いますが、また、自主財源の確保に向けて多様な方向から検討して、具現化していただきたいと思っております。

最後というか、また町長にお聞きしたいのですけれども、本町の歳入における重要な課題と対策、また、今後の財源確保に向けた取り組みについて、所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） まず、本町の歳入における重要な課題についてお答えいたします。

本町の財政状況は歳入の大半を占める地方交付税の減少や、人口減少などによる税収の伸び悩みなど、今後の財政運営には厳しい状況が続くものと思われまます。こうした中、限られた財源を効果的に活用するために、これまで取り組んできた人件費の削減を初め、事務事業の見直しなどの歳出削減を進めるほか、国・県制度の有効活用を図るとともに、次の世代に健全な財政を引き継ぐため、引き続き、財政健全化に着実に取り組み、税収の確保や新たな財源の創出といった歳入確保を講じていくことが重要な課題であると考えます。

次に、財源の確保に向けた取り組みについてお答えをいたします。

人口減少や少子高齢化が進展する社会においては、生産年齢人口の減少や地域経済の縮小等により、税収に大幅な増加が見込めず、さらに、社会保障費の増加が避けられません。本町においても扶助費等の義務的経費が増加する一方、税収が横ばいで推移していることから、財政の硬直化が進み、地域経済の活性化、好循環を生み出すための新たな事業への予算配分が難しくなっております。今後の本町

における人口減少や超高齢化社会に対応し、健全な財政運営を継続するには新たな財源を確保する必要があります。

しかし、新たな財源を確保するということは容易ではありません。そのため、農業や漁業、観光、越前焼などの伝統工芸の振興と活性化を図り、さらには、交流人口を拡大させ、町民の所得向上につながる地域経済の活性化と好循環を生み出す事業に取り組む必要があります。そこで、町といたしましては、観光立町を目指し、町民の所得向上につながる事業を展開しています。観光は交流人口を拡大させ、観光商品による地域全体への経済効果が図られ、地域に活力がみなぎり、地域経済が潤うこととなります。

また、ただいま高田議員ご提案いただいた自主財源の確保策については、私も非常に有効であると思っておりますので、今後積極的に検討してまいります。

そうすることで、歳入の根幹である町税の収入率が向上し、そしてさらなる歳入確保につながり、健全な財政運営が図られると考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、高田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 高田議員。

○1番（高田浩樹君） 具体的な話も含めてありがとうございます。

その中で生産人口の減少というのがあったと思うのです。これが恐らく今後の町税にかかわる部分であると考えます。この部分に関しまして、また今回通告書になかったものであれですが、またこの部分に関してもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（青柳良彦君） これで高田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時より本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君） 登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長のお許しをいただき、一般通告書に基づき、質問をさせていただきます。

3月の議会で議長が老朽化する施設の行く末について質問されました。回答で町長は町民の皆様の理解をいただきながら積極的に取り組んでいきたいと回答されました。あれから6カ月たちました。最近、町有財産の処分とかをされておりますが、まだちょっとスピード感が見られないと思っております。再度、質問をさせていただきます。

町有財産約250カ所の管理、廃止の方向性の考え方について総務理事にお尋ねいたします。

まず、町有財産の管理方法について、基本方針の越前町公共施設等総合計画でどうしているのか。また、町民の意見を取り入れた委員会等の設置は検討しているのかお伺いいたします。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） それでは、田中議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、越前町公共施設等総合計画でどうしているのかについて申し上げます。

越前町公共施設等総合管理計画は厳しい財政状況が続く中で、人口減少や超高齢化により公共施設等の利用需要が変化していることが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画でございます。

しかしながら、平成28年度に策定しましたこの計画は総論にとどまっており、個々の施設についての具体的な計画の記述はされておられません。そのため、施設を管理するそれぞれの担当課で、この計画に基づく個別の施設計画や長寿命計画を作成し、越前町の将来像である「人と技 海土里 織りなす 快適なまち」を目指し、公共施設の適正な管理に努めております。

次に、町民の意見を取り入れた委員会等の設置は検討しているのかについて申し上げます。

公共施設を一元的に管理するためには横断的な調整会議等を設置し、定期的なチェックや評価、見直しを行いながら管理していかなければなりません。また、公共施設等の今後を考えるに当たっては、利用者ニーズの変化や財政への影響等を十分踏まえる必要もございますが、これまでのところ議員ご指摘の委員会につきましては設置していないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） 次に、今後の町有財産の対応についてですが、今、回答の中にもありましたが、人口減少での現状で施設管理等の検討、見直しがされているのか再度お伺いさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） ご質問の人口減少での現状で施設管理等の検討、見直しがされているのかについてお答えをいたします。

本町では、これまでも町有資産の適正な管理と有効活用、公共土木施設等の長寿命化について取り組みを進めてまいりましたが、公共施設等の老朽化、町の財政状況、人口の将来推計、また、公共施設等の将来更新費用の増大など、本町の公共施設を取り巻く環境は刻々と変化をしております。

町といたしましては、さまざまな現状や課題を踏まえ、公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針である公共施設等総合管理計画の見直しを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） できれば早急にこの見直しをされていってほしいなと思います。

若干、観光施設等でちょっと気になった点があったんで質問をさせていただいたのですが、本日、日本経済新聞の中で陶芸村の記事が載っておりまして、3割ほど越前陶芸村に対して来場が増えているという記事が出ております。

その中で昨年度ですか、陶芸村のおにぎり茶屋跡地を購入されたのと、あと、ここまで来る途中で越前町の看板等の施設の管理ですが、草とかがすごく生えている。ですが、きのうですか、看板等については何かきのうは草取りをされたのを見ましたが、各課だけでそういう施設の対応が準備できているのかという点について、ちょっとお答えを願えないかよろしく願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、ご質問にお答えいたします。

町が直接管理しております施設の維持管理につきましては、いろいろ施設の目的や状況によりましてさまざまでありますので詳細にここでお答えはできませんが、管理公社、産業部門所管の一般財団法人越前町公共施設管理公社等の指定管理をしております施設の維持管理につきましては、管理公社によって施設の点検等や運転維持、修繕などを行っていただいております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） すみませんが、また陶芸村のおにぎりの土地なんかについてもちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 観光地、越前陶芸村のおむすび屋の草刈り等につきましてはのご質問でございますが、越前陶芸村周辺の草刈りにつきましては年2回から3回を計画しております。当該施設は越前陶芸まつり前の5月に生け垣等の伐採を含め実施をさせていただいております。2回目につきましては秋季陶芸祭前の今月に実施を予定しております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

2回目が10月、秋季陶芸祭前にされるといっていますが、今、先ほど言ったとおりに夏休み中にもたくさんの方の来場があって、入場者数が増えたというデータが出ている割には、ほったらかしになっているのではないかなというのが町の管理かな、というのを自分の感想として思っておりますので、なるべくそういうような点については各課でちゃんとしていただけたらと思います。

あと、次に町有財産の費用対効果でどのように解体とか、そういうような計画性を持たれているのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 総務理事。

○総務理事（出口俊一君） まず、地方公共団体が所有しております町有財産につきましては、行政財産と普通財産の2つに大きく分類できます。行政財産は町が行政上の目的のために所有しているもので、売却等の処分はできないものでございます。一方、普通財産につきましては、特定の行政の目的に直ちに用いられることのないもので、売却や貸し付けることができるとされております。

今後の公共施設につきましては、人口構造の変化により公共施設等に対する町民のニーズもこれまで以上に変化していくことが予想され、公共施設に対する需要が一定割合で減少し、施設の稼働率が低下する可能性もございます。しかし、町民の健康増進、維持に寄与されているスポーツ施設や子育て支援施設、また、保健福祉施設など、公共施設には維持費用と収益による数値的な費用対効果ではあわせられないものもございます。

このような状況におきましては、日々変化していく町民の皆様のニーズの把握に

努め、町民の皆様が真に必要なとしている機能につきましては今後も維持していく必要があります。まずは施設利用者の安全を確保するために適切な施設の維持管理、改修、更新を行います。また、改修等に際しましては老朽化が進み劣化が著しい施設や、利用が少なくなるなど役割が薄れている施設におきましては、改築、改修時にほかの施設機能との集約、複合化、また、減築、廃止等あらゆる方法を比較検討してまいります。その検討結果に基づきまして、真に必要な施設につきましては必要な機能を維持し、それらが見込めない場合には用途の廃止、売却、貸し付け、施設の転用または除却等を検討いたします。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

できるだけ検討を早急にしていただいて、施設等をやっていただきたいと思っております。

次に、町有財産の使用許可についてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

かれい崎荘跡地の使用許可で大型トラックが3台から5台分として月額2万円で許可されておりますが、普通、一般的に考えますと1台当たり幾らで契約するというのが一般常識かなというような自分の思いなんですが、なぜそのように対応されているのか、1点、お伺いします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

かれい崎跡地の使用許可につきましては、手狭な土地で水産業を営む地元事業者から大型運搬車両の臨時駐車場として使用許可の申し出があったため、狭隘な土地柄で駐車スペースが確保できないことなどを考慮いたしまして、複数年契約ではなく使用期間は1カ月間で月額2万円とし、その算出方法を越前町行政財産の使用料に関する条例に基づきまして、1台当たりではなく、大型運搬車5台分の専用面積により算出したものを基本に使用料を定めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） 条例でそうなっているならもう仕方ないと思うんですが、次に、道の駅越前軽食コーナーの使用許可も調理面積が広がっていますが、また、そのときに再度、公平・公正な募集をされずにそのまま継続してされているのと、また、そうなったときで使用料の見直しなどについてもどうなっているのかちょっとお伺いさせてください。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

道の駅越前軽食コーナーの使用許可につきましては、施設利用者の食事及び飲食物の提供を主の目的といたしまして、町有財産使用許可証により当該スペースの使用、1年ごとに許可更新しております。現在のところ地元特産品を用いた食事の提供を行うなど評判もよく、また、新メニューなどにも取り組み企業努力をしており、道の駅自体の用途や目的を妨げず効用そのものを高めているので、引き続き使用の許可をしている次第でございます。

次に、調理室面積が広がったが使用料については見直しをされたのかというようなご質問でございますが、昨年10月に増築工事が完成いたしまして、約10平方メートル程度の面積が広がりました。そのため算定を見直しまして、同年

1 1月から使用料の増額を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

最後に町長にお伺いしたいんですが、先ほど高田議員が言った合併特例債の件やいろいろな財政的な件、交付税の減少とかがいろいろある中で、また、今後コミュニティバスの更新や学校などの統廃合の問題がありますが、今後、町有財産とかこの辺についてどのように検討しているのかとかいうか、何か今の計画はどのくらいのじゃなしにどういうふうになっているのかということと、町長が平素から言われています公平・公正な行政をしようと言っておられますが、条件が変わったら公募をかけて再度やり直すのが本当だと自分は考えておりますが、そこらあたりについてどう考えているかちょっとお伺いいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 条件等が変わったら公募をやり直すのが本当ではないかというご質問ですけれども、当該施設はオープン時の平成26年に道の駅越前軽食コーナー出店者選定委員会を設置し、募集要項を作成して広く募集いたしました。この要項の使用許可に係る条件として、現在は1年ごとの使用許可の更新となっており、先ほども産業理事の答弁でもありましたが、地元特産品を用いた食事の提供や新メニューなどにも取り組み、企業努力をしながら道の駅自体の用途や目的を妨げず効用そのものを高めており、道の駅越前運営委員会でも特に問題提起はございませんので、引き続き使用の許可をしている状況でございます。

ただし、サービスを提供する中で道の駅自体の用途や目的を妨げ、効用そのものを低下させた場合などについては使用許可を認めず、新たに公募をかける必要があると思っています。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） やり方について町長の考え方はわかりましたが、今後いろいろと費用がかかるものでありますので、特例債のそこら辺についてもよく検討をお願いいたします。

次に、農業行政問題についてお伺いいたします。

農業・農村は私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場としての役割を果たしています。

しかし、それだけではありません。農村で農業が継続して行われることにより、私たちの生活にいろいろな恵みをもたらしています。この恵みを農業・農村の有する多面的機能と呼ばれています。例えば雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだり、多様な生き物を育み、また、美しい農村風景は私たちの心を和ませてくれるなど大きな役割を果たしており、その恵みは都市住民を含め国民全体に及んでおります。こうした恵みはお金で買うことのできないものであり、農業農村の持つさまざまな恵みを思い、支えていくことが必要と思っております。

現在、町内での集落営農の流れを調べますと、朝日地区で耕作面積が527.9ヘクタール、農事法人組合が11、集落営農法人組合が4つ、認定農業者が9、受け入れ面積が460ヘクタールです。宮崎地区の場合、耕作面積が381.3ヘクタール、農業法人が6、集落営農が1、認定農業者数が9、受け入れ面積が299.4ヘクタールです。織田地区は耕作面積が280.1ヘクタールで農事組合法人が3、集落営農が3、認定農業者数が4、受け入れ面積が55ヘクター

ルです。越前地区は耕作面積が11.7ヘクタールで認定農業者数が1、受け入れ面積は0.2ヘクタールの組織がございます。

このさまざまな団体にはいろんな問題が今あると思われま。町としましてはどのようにこういう団体の課題について把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それでは、お答えいたします。

ご存じのとおり、集落営農は1つの集落あるいは複数の集落で1つの組織をつくり、農地や施設、労働力などの農業資源を集中して共同で生産を行う営農体制でございます。近年、農業後継者が減少し高齢化の進む中、全国において集落営農が取り組まれており、農林水産省の調べでは平成31年集落営農実態調査で、全国の集落営農数は1万4,949組織となっております。また、このうち法人化された集落営農数は5,301組織であり、前年に比べ195組織が増加している状況でございます。

越前町では、これまで集団転作や大型農業機械の共同利用による取り組みの中で、集落営農組織の設立に支援を行ってきておりました。その結果、平成27年度末におきまして26組織で、そのうち法人が8組織であったものが、平成30年度末では32組織で、そのうち20組織が法人となり、組織数、法人数とも増加しております。なお、法人化された集落営農組織は全て町の認定農業者に認定されており、個人の認定農業者21名に任意の集落営農組織を加えた53経営体に770ヘクタール、約55%の農地が集積されております。地域農業のリーダー的役割を果たしている状況でございます。

一方、農林水産省の全国を対象とした集落営農活動実態調査によれば、組織運営をする中での課題といたしましては、後継者となる人材の確保が59%と最も高くなっております。次いでオペレーター等の確保が37%となっており、当町の集落営農組織においても同様な課題であると考えているところでございます。これは多くの集落営農組織では集落の農地の維持を目的としており、農業経営を目的としておらず経営状況が安定しないため、後継者等の確保が難しくしているものと考えられます。

今後は集落営農のさらなる法人化を進めるとともに、経営診断、分析を取り入れた経営改善指導の強化による経営環境の整備の支援により、後継者等の確保を図っていく必要があるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） 今ほどの回答の中で、やはり後継者問題とオペレーター問題等がありましたが、越前町独自の制度は検証できないかなと、こういう新たなものを立ち上げていただくのはできないかなと思うんですが、例えば、今、8050問題というのが世の中でありまして、その中でひきこもり対策として地域全体で見守ったりするとか、あと、他業種を巻き込んだ何か越前町オリジナルの制度とかを検討できるかどうかお伺いいたします。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 新たな支援はないかということでございますが、今のところ8050問題等、今、社会問題となっておりますひきこもりの問題とか、そういうようなことについて、その対策とします交付については今のところない状態でございます。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。
○6番（田中太左エ門君） 何かそしたらほかのほうで農地の維持管理について、何か思うことがあったら教えていただけますでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 議員ご指摘の農地の維持管理ということについて申し上げますと、農地、農業用水の支援につきましては過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下によりまして、現在、適切な保全管理が困難な集落が見受けられる状況でございます。個々の農家では対応困難な農地等の保全、管理の取り組みをさせるため、議員ご指摘の多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度による、農家以外の地域住民も巻き込んだ共同活動による農業資源及び農村環境の保全を進めているところでございます。

現在、越前町内におきましては、多面的機能支払交付金では48組織、917ヘクタール、中山間地域等直接支払制度では38組織、240ヘクタールの取り組みが実施されております。延べ面積1,157ヘクタールは農地面積の82%に相当する状況でございます。

今後とも同制度による取り組みが町内全域で実施されますよう、また、いまだ取り組みが行われていない地域における推進にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、近年、景観に配慮するようなことや、また、鳥獣害被害、豪雨等災害による被害も多発している状況でございます。これらにつきましても農家の生産意欲がそがれることのないよう、引き続き被害防除や災害復旧に取り組み、農地の保全を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） 最後に、町長にお尋ねさせていただけたらと思います。

町長には観光立町に力を入れておられますが、今、一部の施設だけ観光に来られたら観光客が満足することができないと思います。こういう農村やら漁村の環境、あとは食べ物とかおもてなしのいろいろな要因が必要だと思っています。この中で町長として全体像を見て、どのようにこういう農業問題とかから観光の行政に町長がどう思われているのか教えていただけないでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 先ほど高田議員のご質問に答弁させていただきましたが、観光は交流人口を拡大し、地域経済の活性化につながることから、次世代への成長分野として期待をされております。特に観光産業は旅館業や宿泊業、飲食業、交通事業者といった分野だけでなく、製造業、農林水産業など幅広い分野に関連がある裾野の広い産業であり、観光消費による地域全体への生産波及効果や雇用創出効果が期待され、地域全体への経済効果を図ることで地域に活力がみなぎり、そして地域経済が潤うことを目的として観光立町を目指しています。

議員ご質問の一部の施設だけで観光客を満足させるのではなく、景観や食べ物、おもてなしなどいろいろな要因が必要で、どのように検討しているのかとのことです。私自身も町全体の活性化を図る上ではこれらの取り組みは大変重要なことだと思っています。これまでも例えば町内4地区の観光施設等を点から線で結ぶ町内周遊コースの設定や、今までにない新たなグルメの開発、お土産物など魅力のある商品化を開発するため、越前町観光連盟と連携しながら製作に取り組んでおります。

しかしながら、本町には美しい風景、豊かな食、伝統文化、祭り、体験、工芸などの観光資源がそれぞれの地区に数多く埋もれており、全てを生かし切れていないのも事実でありますので、さらにこうした観光資源を掘り起こし、磨き上げ、体験メニューを充実するなど、本町お勧めの観光素材として提供していくことも肝要だと思っております。本町には大きな企業や産業がないことから、特に観光はさまざまな産業を包括し、いろいろなものに経済的波及効果をもたらすため、町の活性化を図るためにはより一層の振興策を実施していく必要があると思っております。

2023年には北陸新幹線が開業いたします。100年に一度の出来事は本町にとって大変期待を寄せているところでございます。地域の観光は観光関連従事者、行政、地域住民などさまざまな主体がかかわることが必要なので、例えば観光誘客や戦略事業はもちろんのこと、二次交通対策と観光客に対するおもてなし精神の向上、そして次世代の担い手育成などの課題解決のために、本町の観光産業の活性化を図るビジョン策定と事業推進のため、越前町観光振興ビジョン等を策定、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。田中議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 田中議員。

○6番（田中太左エ門君） 町長の今の思いで、できるだけスピーディーに上手に行政を進めていただけたらと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（青柳良彦君） これで田中太左エ門君の一般質問を終わります。

これより、一括質問、一括答弁方式での質問を行います。

2番、南 ゆかり君。

2番（南 ゆかり君） 登壇

○2番（南 ゆかり君） 議長のお許しをいただいたので、通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

今回、私は若者、移住者への支援について質問いたします。

越前町が抱える問題の中で超高齢化、人口減少は大きな課題です。毎年、進学や就職のために越前町で生まれ育った若者が離れていくのは寂しいですが、自立していく彼らは頼もしく、成長の喜びと受けとめてあげたいものです。

その中でも数人はやはり生まれ育ったこの町がよくて、または理由があって越前町に住む方がいます。町にとってはありがたくて大事な存在です。広報えちぜん8月号で紹介された3組のご家族は越前町に魅了され、住むところを探し移住してこられました。皆さんクリエイティブなご職業を持ち、あえて静けさや自然豊かな暮らしを求めてこの町を選んでいただきました。また、この方たちはそれぞれに人脈も豊富で広く、SNSなどネット上でも活動や暮らしを公開して越前町の魅力を伝えていただいて、その影響力は大きいです。

移住者による空き家暮らしの提案イベントも越前地区で今度あるみたいで、とてもいいことだと思いますし、楽しみにしています。越前町が好きで幸せを感じて生活している人はもっともっといると思いますので、ぜひそんな方々をこれからも紹介していただきたいと思います。移住支援サイト「SUMOSSE!」は越前町の魅力を活躍する町民の笑顔や美しい自然や風景を動画でアピールし、体験施設「Laugh-la」「Mohage」につなげて空き家バンクに登録された住居や町営住宅を間取りと写真つきで掲載し、移住を促しています。

そこで質問ですが、今までに掲載した住居の入居率、入居数はどれぐらいですか。また、移住者や若者が住居を探すとき、町はどのような対応をしていますか。家を建てる時、リフォームするとき、町はどのような支援をしているか教えてください。

続いて、若者と移住者の就労について質問いたします。

5年後、10年後、今の若者が社会の中心となり、リーダーシップをとっていくとき越前町でも超高齢化と人口減少はさらに進み、若者が少なく子供は貴重な存在になると予測されます。AIの進化や価値観の変化、人の暮らしに対するニーズの多様化とともに、現在の職業の中には衰退して消えているものがあり、その反対に今はまだ存在していない新たな職業が出現している可能性があります。

時代の流れには逆らえないけれども、越前町が誇る豊かな海、山、里、それぞれの地区の先人たちが大切に育ててこられた伝統やお祭りなど、ほかの市町、村に負けない光る宝を私たちは受け継いでいます。そして、その宝を次の世代につなげていく使命が私たちにはあります。

最近テレビや新聞でよく聞くSDGsという言葉があります。2015年、国連サミットで採択されたSustainable Development Goals、持続可能な開発目標のことです。経済、社会、環境をめぐる産業と技術革新、ジェンダー平等、気候変動や防災への対応など、さまざまな課題を総合的に取り組む内容となっています。2030年までに達成すべき17の国際目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

日本においてもSDGsに全国的に取り組む必要があり、各自治体及びその地域でも積極的な取り組みが求められています。我が町でも次の世代によいものをよいままに残していくこと、次の世代がたくさんの大切な課題を抱えていかないためにSDGsを学び、取り入れ、今、私たちができること、これから私たちが取り組むべきことをしっかり見きわめて、実行していく道しるべにしていく必要があります。

福井県全体を見ましても、県内高校生の約6割が毎年県外の大学などに進学しています。Uターン率は本日の新聞によると19年卒学生で32.1%、800人を超えています。人口減少社会を迎え、県は県内就職をさらに進めようと県外進学者のUターンやIターン就職を希望する学生らへの支援を強化しました。県が主催する就職関連イベントや、県内企業の採用面接などに出席するための交通費を支援します。また、県内企業の魅力を知ってもらうため冊子をつくりました。若手社員の本音や福井で働くことのメリットをアピールしたり、収入や通勤時間、子育て環境など、他県と比較した内容です。県の就職説明会などで活用される予定です。県外の大学で県内企業情報を周知してもらおうと就職支援協定締結も進めています。

越前町も毎年若者が減少し、少子高齢化は深刻な問題です。現在、町では若者が求める就職先が少なく、町外や県外に職を求めて人口減少はさらに著しい状態です。この町ならではの特色のある観光や農林水産、商工業、陶芸などは一年を通すと安定性に欠け、肉体的に苛酷な面があり、また、若者の価値観も大きく変化していることから、仕事として選択する若者が余りいない状況です。

しかし、長年先人たちが守ってくれた美しい海、山、里の環境を荒らさないで後世に引き継ぐためにも、これら農林水産や伝統産業などにもう一度光が当たり、このすばらしい町の宝が職業として成り立つよう意識を変えていかなければ、地方は廃れていく一方です。そのためには各分野で若手の育成後継者を育てていく

必要があります。彼らが独立するまでは暮らしの保護とサポートをすべきです。

そこで質問ですが、今、越前町では若手育成と後継者にどのような補助がありますか。また、具体的にどのような取り組みをしていますか。また、能力や夢を持つ若者や移住者が町内で起業するとき、町はどのようなサポートをしていますか。その発信は十分していますか。お答えください。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、南議員のご質問にお答えをいたします。

町では人口減対策として、定住人口を確保するためU・Iターン者を中心とした移住者の誘致に取り組んでおります。その中でも将来の町の活気を担う若者に焦点を絞り、移住支援サイト「SUMOSSE!」の運営や専門雑誌への掲載など誘致に係る広報活動を展開しているほか、東京を初め大都市で開催されているふるさと回帰フェアやそのほか移住関連イベント等にも積極的に参加し、移住者の直接的な誘致に取り組んでいるところです。

それでは、初めに今まで移住支援サイトに掲載した住居の入居数についてでございますが、平成18年から平成30年度末までの空き家情報バンクに登録された実績は56件です。そのうち売買が19件、賃貸で10件の契約が成立し、入居数は29件で、その中で移住者の利用は16件となっています。

次に、移住者や若者が住居を探すとき、町はどのような対応をしていますかのご質問ですが、本町の移住・二地域居住体験施設「Mohaage」と「Laugh-la」では1カ月まで滞在することができ、本町での暮らしを体験しながら住居を探すことも可能となっております。また、町営住宅を地域対応活用のため、目的外使用により移住者が最長2年まで居住できる制度を設けており、この間に定住のための住居探し、あるいは新たに住宅建築ができる取り組みも行っております。

次に、家を建てる時、リフォームする時、町はどのような支援をしているかということでございますが、家を建てるなど住宅の取得に対する支援として、Uターンした若者が多世代の同居につながる既存住宅の改修や、親世帯との近につながる住宅の新築や中古住宅の購入に対する補助制度を設けております。また、空き家情報バンクに掲載されている物件を県外からのU・Iターン者が購入及びリフォームする場合、その費用の一部、50万円を限度に補助する制度もございます。さらに町が分譲しているひまわりの里・上野田分譲地の土地購入に対する補助制度も設けております。

次に、観光や第一次産業、商工業、陶芸など各分野における若手の育成や後継者に対する補助制度についてお答えをいたします。

初めに、第一次産業では各分野において県と町が連携しながら実施している「ふくい園芸カレッジ」や「ふくい林業カレッジ」及び「ふくい水産カレッジ」制度がございます。この制度は新規に就農する者や林業、漁業への就業を目指す者を対象に、その分野に必要な知識と技術などを学ぶほか、研修期間中の支援として給付金や奨励金などの融資制度も準備し、安定した生活ができるように支援策を整えております。

そのほか、主な制度として農業では就農前や就農直後の経営確立を支援する農業次世代人材投資資金事業があり、現在2名の就農者が資金補助を受けています。また、町独自の制度として、漁業経営に必要な一級小型船舶操縦士免許などの取得にかかる補助制度を設け、これまで4名の漁業者が制度を活用しております。

次に、観光や商工業の分野では町内事業者が新たに創業するために、融資を受けた者に対し一定の割合で支払利子額を補給する創業支援対策事業利子補給制度を設けており、11件の事業者が制度を活用しました。また、町内で起業、創業した個人、法人の起業家に奨励金を交付する起業・創業促進支援事業奨励金制度があり、これまでに12件交付し、町内で事業に取り組んでいます。

そのほか町内の空き店舗を活用し、意欲のある新規出店者に対して店舗改修等に利用する経費の一部を補助する空き店舗活用事業補助金制度があり、5件の事業者が制度を活用し経営しております。

最後に、越前焼では、県と関係市町等が連携し組織する越前ものづくりの里プロジェクト協議会の伝統工芸職人塾制度があります。越前焼に携わりたい若者等が技能や経営的な視点を学ぶ職人塾を開設し、職人の育成に取り組んでおります。これまでに2年間の長期コースで7名が受講し、高校生や大学生などを対象とした短期コースでは5名が受講するなど、興味のある若者が気軽に取り組むことができるような仕組みを取り入れております。

以上、産業の分野で若手育成や後継者に対する主な補助制度についてお答えいたしました。これらに対する具体的な取り組みについて申し上げたいと思います。

平成26年12月に、国がまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したのを受け、翌年、これらの方針に基づき越前町人口ビジョン及び越前町総合戦略を策定いたしました。同戦略の目的でもある魅力と活力のあるふるさと越前町の創生に向けては、地域産業の振興と担い手育成、雇用機会の創出と就労環境支援を柱とし、これらを実現するために平成27年度の機構改革において、早速、商工観光課内に就労支援室を設置いたしました。重点政策として農林水産業の担い手の確保に関することや、U・I・Jターナー者の就労支援などに取り組むとともに、平成28年1月には町と福井労働局との間で雇用対策協定を締結し、連携を密にしながらこれらに関する施策を協同で実施しております。

主な取り組みとしては、若者のU・I・Jターナー者などの地元就職に対する就職奨励金の交付や、地元丹生高校の就職希望者を対象とした町内企業による企業説明会の開催、そして、町内外の大学生などを対象にしたインターンシップを行うとともに、町内事業所の魅力を発信するため越前町事業所ガイドブックを作成し、町内で働きたい方への情報提供を行っております。

また、東京、大阪などで開催される各種フェアに参加して、農業、漁業をしたいという人や、地方へ移住して生活したいという人たちとこれまで407人と面談し、希望があれば体験受け入れを実施いたしました。特に漁業の担い手確保ではふくい水産カレッジへ入校したものに対して、県外から土地勘のないところに住む不安を解消するため、町が越前地区の空き家を借りて研修生用の専用住宅として1年間無償で提供しております。実績としてはこれまで県内外より8名が漁業就業者として本町に来ましたが、現在は定置網漁業に4名、底引き網漁業に2名の計6名が将来の漁業者のリーダーとして育てております。その中でも2名は結婚して漁業に従事しており、うち1名が織田地区で住宅を新築し、居住する予定であることはこれまで取り組んできた成果だと思っております。今後は、このようなシステムを農林業従事者や越前焼陶芸家を目指す人にも取り入れながら、担い手と後継者の確保を図るとともに、県内外からの就業者受け入れによる移住・定住の促進に努めていきたいと思っております。

次に、夢を持つ若者や移住者が町内で起業するとき町はどのようなサポートをし

ているか、また、そこの発信はしているのかというご質問でございますが、町では先ほども申し上げました起業・創業促進支援事業奨励金制度や、空き店舗活用事業補助金により、少しでも町内で起業しやすいように支援しております。また、このような制度の発信については町のホームページを初め町商工会での紹介や、県外で開催される各種フェアなどでPRしております。全国各地で移住者の誘致活動が活発化している中で、今後も地道に政策に取り組みながら移住促進につながるよう努めてまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。南議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 南議員。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。

ご答弁の中で、現在、町ではU・Iターンの若者や移住者への住居に関するさまざまな補助制度があることがわかりました。また、定住人口を確保するためイベントなどを利用して、県外でも活動していることがわかりました。また、漁業の担い手事業では取り組みの成果が出始めていること、とても皆様の努力と頼もしく思います。これからもよろしく願いいたします。

しかしながら、都市部以外のどこの市町でも現在同じ課題を抱え、いろいろな取り組みをしている中、越前町は交通の不便さや若者や移住者が希望する物件が不足している点、町内に働く場が少ないというところが、いま一つ移住を促進するのに弱い点です。

再度質問いたしますが、住むところをスピーディーに提供できるよう移住を希望するお客様に細かいサポートが必要ですが、これからどのような取り組みをしますか。また、若者や移住者へのニーズに沿える住居を提供するためにどのような政策をしますか。それから、もう一つ質問ですが、若者が戻ってきたい、町外から移住したいと思われるまちづくりには今後どのような計画がありますか。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、再質問にお答えいたします。

移住を希望する方に対するサポートの取り組みについてでございますが、町では平成30年度から移住に関するきめ細やかな相談やサポートを行うための専門窓口として、移住コンシェルジュを配置いたしました。田舎暮らしに憧れ、実際に移住しようとする方にとっては移住先での住居や仕事の確保、地域の慣習や人づき合いなど大きな不安を抱えていると思います。その不安を解消し、移住に結びつけるためには移住相談から移住体験や地域での交流、そして、移住支援や移住後のフォローまでしっかりと寄り添うようなサポート体制を確立したいと考えております。特に、町内の移住者などで結成された若者移住促進プロジェクトチームが移住者を仲間として受け入れ、いろんな情報を共有し、ともに活動することでいち早く地域に溶け込み、地域の担い手として暮らしていけるようなサポート事業も展開していきたいと考えております。

また、移住者の住むところの確保につきましては、空き家情報バンクの登録物件として移住者に利用してもらえるような空き家をふやすため、積極的に空き家相談会や空き家セミナーを開催いたします。そして、移住支援サイトの住宅物件の紹介情報の充実を図りたいと考えております。これからも変化する移住者のニーズの把握に努め、的確に対応できるよう現行制度の見直しや新たな施策を検討し、移住者の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、若者が戻ってきたい、町外から移住したいと思われるまちづくりには今後どのような計画があるかについてお答えをいたします。

私はやはりこの人口減少時代にあって、まずは今住んでいる町民の皆さんがいつまでも誇りを持ち、安心して暮らし続けることができる魅力と活力のあるまちづくりに取り組んでいくことが大変重要だと思っております。そのためにもその土台をしっかりと固め、快適で安全な住環境の整備、健康で安心な暮らしの確保、地域産業の振興など、町政全般にわたり推進していく必要があると考えております。

国の調査では、都市部などに住む人が移住する意思決定には一定のニーズが存在する、働く場所と住む場が重要な要素となっております。このようなことから、本町といたしましては他市町との差別化を図りながら、若者や移住者のニーズに沿った政策を展開してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 南議員。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。

これからもいろいろな課題に取り組んでいていただきたいと思います。

これは私の提案と希望なんですけれども、若者や移住者がスピーディーに空き家を活用できるように国や県の補助金等の動向も見ながら、例えば空き家を町がリフォームして町営住宅に活用したり、家主や移住者、町の建設業者、町にとっても魅力ある大胆な空き家対策を充実させてほしいと願っています。

そして、我が町を愛して誇りを持って暮らす魅力ある人がたくさんいます。それぞれの仕事に精いっぱい打ち込んでいたり、何げない日常を楽しんでいたり、自然を愛し、心豊かに生きる魅力的な人たちは町の宝です。私の知人の息子さんは十代ですが、生まれ育ったこの越前町を「何もないがここにある」と表現していました。華やかだったりこれと目立つようなものはないが、日々の暮らしが豊かで自然が美しくとても好きだと言っています。県外の友達を遊びに来るように誘っているそうです。華やかな都会に憧れる若い人が多い中で、こういう感性を持った若者もいますので、こういう方たちがもっと活躍できるような場をつくっていただけないかなと思います。

また、話は少しそれますが、学校給食の地場産業率の高さ、評判の高さを見てもわかるように、越前町は海の幸、山の幸、里の幸に恵まれたおいしい町です。食だけではなく、いろいろ恵まれているために長く住んでいると当たり前になってしまっていますが、自慢できることは本当にたくさんあります。よいところを次の世代につなげるために、住み続けられるまちづくりのために、若者や移住者に社会参加してもらって、まちづくりに関心を持てるよう積極的に彼らの新鮮な意見を取り入れて活躍の場をつくってほしいと願っています。

これで私の質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（青柳良彦君） これで南 ゆかり君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時15分より再開をいたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時14分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、11番、笠原秀樹君。

なお、笠原秀樹君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） お許しをいただきましたので、通告書に基づき、質問をいたします。

今年も魔の9月1日、今年は9月2日でしたが、本町内の小・中学校の児童・生徒さんの登校状況はどうだったのでしょうか。お聞かせいただければと思います。

教員の働き方改革について質問をいたします。

これまで、ずっと学校はさまざまなことを抱え込み、学校の仕事として対応してきました。その結果、教員は朝早く出勤してその日の用意をし、昼の休憩時間も給食指導を行い、夕方の形ばかりの休憩時間も書類作成や授業の準備、部活動などに当てられ、終業時間も気にすることなく仕事を続ける状況が日常になっていました。

こういう状況から2017年4月、厚生労働省の諮問機関労働政策審議会より働き方改革について答申があり、2018年4月、国会に提出され、同年6月に成立し、7月に公布され、今年4月から実施をされています。教員の働き方改革については出退勤システム、校務システム、電話応答システムなどの対策が一気に進んでいますが、そう簡単に解決できる問題ではありません。抜本的な改革が必要だと思えます。

近年、全国的に教員志願者が激減し、副校長、教頭の昇任選考受験者も足りていません。このままでは、これまで機能しているすばらしい日本の学校システムが成り立たなくなるのも時間の問題だと言われています。働き方改革が実感でき、教員の仕事のすばらしさと魅力がしっかり伝えられるような学校にしていきたいと思いますが、本町の教員の置かれている現状についてお尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

教育長（久保理恵子君）登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

夏休み中、子供たちの事件や事故もなく9月2日、町内小・中学校一斉に2学期がスタートし、いつもどおりの子供たちの元気な姿が戻ってきました。何人か欠席者はおりましたが、一人一人の状況を確認し、丁寧な対応を行っております。教育委員会としましても、それぞれに実りある2学期となりますよう精いっぱい支援してまいります。

次に、教員の働き方改革についてですが、議員ご指摘のように日本の学校は諸外国と比較して学習指導だけでなく、生徒指導等も含め大変広い範囲の役割を担っております。近年、社会の変化に伴い学校の抱える課題も多様化、複雑化し、その対応も困難化、長期化し、さらに学校の役割が拡大しております。また、教育に関するさまざまな国や県の施策が次々と取り入れられ、学校が対応できる限界に近づいてきました。

学校現場は子供たちのためにという教師の情熱と使命感、努力によって支えられている面が多くあり、教員の長時間勤務も当たり前のようにこれまで行われてきました。このまま子供たちのために長時間勤務を続け、教員が心身ともに疲れていくことはかえって子供のためにならず、教育の質の低下を招くおそれがあり

ます。

また、教員を志望する優秀な人材の確保が困難になることも心配されます。教育の質を落とさず、教員の長時間勤務を改善していくことは大変難しいことですが、教員が元気で生き生きとやりがいを持って教育の質を高めていけるよう、今、国・県・市・町教育委員会、そして、学校、教員一人一人が問題を共有し、足並みをそろえ、できるところから一つ一つ着実に改善に向けて取り組んでいるところです。

越前町では校務支援システムの導入や時間外留守番電話の設置、夏休みの学校閉庁日設定など新たな取り組みを行っております。各学校におきましてもスクールプランに業務改善に関する項目を位置づけ、会議や行事などの見直しなどを積極的に進めるとともに、教員一人一人の意識改革を促進しております。

ところで、町内の小・中学校教員の勤務状況ですが、今年度から校務支援システムによって、より正確に一人一人の出退勤時間の管理をしておりますので、そのデータをもとに今年4月から7月の状況を説明させていただきます。

平日の出退勤時刻につきましては多少個人差はございますが、平均しますと午前7時30分に出勤し、午後7時前後に退勤という状況で、昨年度と大きな差はございませんでした。また、1日の平均勤務時間につきましては、これも月によって差はございますが、小学校で教員1人当たり1日10時間14分、中学校で10時間17分でした。本来、教員の勤務時間は7時間45分ですが、多くの教員が長時間勤務を行っております。また、教員1人当たりの休日出勤は小学校で月0.7日、中学校2.5日で、その際の勤務時間を平均しますと小学校は1時間10分、中学校で3時間34分。細かなデータですが、これは平均値ということでこういう値になっております。特に中学校の休日出勤は部活動にかかわる業務に当たっております。

また、部活動の状況ですが、町内の中学校では文化部7つ、運動部23の部が活動をしています。特に運動部の23人の主で指導をしている顧問のうち、約半数、12人が自分自身はその種目を経験していないという教員になっております。また、平日の部活動時間につきましては放課後2時間程度で、生徒が下校します午後6時15分までとなっております。ただし、11月からは日が早く暮れますので1時間程度で帰るということになっております。生徒の下校後、教員は残った業務や教材研究、会議等を行っております。また、休日の活動は、試合など特別な場合を除き3時間程度ということで、原則、休養日を週2日間、毎週月曜日と日曜日を休養日として設定しております。

以上が本町教員の4月から7月までの勤務状況の概要でございます。

越前町におきましても、この学校業務改善は急務であると考えております。教員が本来の業務である授業や児童・生徒の指導に専念できるよう教員一人一人の意識を高めるとともに、学校や地域の実情に応じて環境整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 今回の質問の前にこういうことを聞いてみたいということで、現場の先生方等と話し合いもさせていただきました。ほとんど教育長の答弁に近しいかなという感じを私は持ちます。

それにしても、やっぱり一般の職業と比べたら10時間学校にいるということは、休憩時間も中にはあるんでしょうけれども、多いなと今現在もまだ少し思う気持

ちもあります。幸いにして、本町、今、答弁をいただいた中にも校務支援をふやして先生方の負担を少なくしてやっているということは非常に私は評価したい。こういうふうに思います。その中で県の教育委員会、これは今年の2月ですが、教員の長時間勤務が常態化していると、こういう現状を踏まえ、学校業務改善方針等、部活動のあり方に関する方針を定めて、全県的な働き方改革に乗り出しをしています。

2014年に長時間過重労働で自殺した若狭町上中中学校の新任教諭の訴訟で、控訴しない方針が示され、判決を真摯に受けとめ、しっかり進めていかなければいけないとしていますが、行事や業務の削減は容易ではなく、改革を実行する難しさがあると思います。自殺された嶋田先生の時間外勤務は最大で月169時間に上るとされて、長時間勤務により精神疾患を患ったことと自殺に因果関係があるとして2016年9月に公務災害に認定され、教育現場の多忙さが浮き彫りとなりました。

近年、教員にかわって事務作業を担う学校運営支援員を配置するなど、負担軽減を本格化し、部活動指導員の導入などほかの策も講じ、国が過労死ラインとする月80時間以上の業務の残業をする教員を、本年度から3年間でゼロにする目標を掲げています。昨年9月に行った福井県内の調査では、中・高教員の4人に1人が月80時間を超えていましたが、本町教員の現状についてお尋ねをいたします。

7月14日の福井新聞でしたのですが、先生も夏休みをとるようにという文部科学省が全国的に通知をしています。夏休み期間中にまとまった休日をとれるようにすることが、教職の魅力を高めるために必要だと指摘をしています。しかし、現実はどうでしょうか。教育長の答弁にありましたが、部活動には確かにガイドラインがあり、休みが多くとれるようになったということですが、大手を振って休んではいられないと、現場の先生方はそんな話もしておられます。養護や特別支援学級を担当する先生方は出張や研修が特に多いと言われていています。現場の声を聞いても働き方改革は教員をふやして1人当たりの仕事量を減らし、その分、授業の質を上げるために時間を確保することだと思いますが、今後の本町の所見についてお尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） それでは、笠原議員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほど申しました本町教員の4月から7月の時間外勤務の現状ですが、休日出勤につきましては、前年度と比較しますと小学校は1人当たり月平均が1.4日だったのが、今年は0.7日と半減しております。また、中学校でも昨年度は3.2から2.5と減少しております。

また、時間外勤務時間、いわゆる過労死の危険性があると言われる月80時間を超えている教員は、4月から7月の4カ月の延べ人数で小学校で11人、これは前年度と比べますと13人減少しております。中学校では32人、こちらも昨年度と比べて33名減少しております。教職員の勤務時間につきましては、学校、教育委員会が状況をシステムで管理し、把握しております。特に時間外勤務が多い教員には管理職が個別面談や声かけをするなど、月80時間を超えるような長時間勤務が常態化しないよう早目のケアを心がけております。

また、年休、いわゆる年次休暇の取得につきましては、昨年度から夏休み学校閉庁日を設定し、休暇がとりやすい環境をつくりました。昨年度の1年間の年休の平均取得日数は小学校男性教諭で10.9日、女性で13.2日。中学校男性で

9. 3日、女性で9. 0日でした。この日数はその前の29年度と比べますといずれも1. 1日から2. 5日ふえております。

教員自身も働き方改革を強く意識して校務に取り組んでおります。教育委員会としましても、目標である2021年度までに時間外勤務月80時間以上の教職員をゼロにすること、そして、年次休暇平均取得日数を年間11日以上とすること、これを目指してさまざまな面から学校業務を見直し、改善に取り組んでまいります。

また、議員のご提案にありますように、教員をふやして1人当たりの仕事量を減らすことは根本的解決策の一つです。教員定数は国によって、また、学級に応じた人数が決められており、今後、国の定数改善が求められるところです。現在、越前町では他の市町に比べて学校に対して多くの人的支援を行っております。複式解消講師や生活学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外国語指導助手、学校運営支援員、部活動指導員などが教員をサポートしております。その他、地域のボランティアの方もさまざまな面で学校を支えていただいております。今後もこのような人的支援を継続、推進していきたいと考えております。

本来、子供の教育は家庭、学校、地域社会のそれぞれが役割を分担し、責任を果たしていくものです。これまで以上にPTAや地域の各種団体、関係機関等と連携を強め、理解と協力を得ながら着実に教員の働き方改革を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、笠原議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 随分と教育委員会として現場に対して、現場の声を聞いていただいているということはよく理解をいたしました。

これは当然教育長も目を通されておられると思いますが、7月11日の福井新聞に載りました。若狭町の教諭自殺、賠償命令。越前町にこんなことがあってはならない。お父さんが長時間労働だけではないはずだと、校長や管理職のフォローが十分ではなかったのではないかと、初任者研修での担当者の指導方法は適切だったのかと、こういうことを強く訴えられております。学校側が被告なんですけれども、被告側の弁護士が最愛の息子の異常な状態に日々暮らしている親がこの異常を気がつかなかったのはおかしいと、あほうじゃないかというような、こんなこと気がついたら何としてでも病院へ連れていくのが本当じゃないかと、あきれた弁護士がそこで話をされたというようなことも載っています。指導担当者による厳しい指導や、余裕のない様子だと校長は報告を受けていたにもかかわらず、早期に帰宅を促すなどの口頭指導だけにとどまっていると。本当にこんなことがわからないような校長だとか教頭なら、指導者じゃないですよ。ですから、もう相手に押しつけるということじゃなしに絶対に現場で見抜けるはずですので、この辺のところを教育長として、教育委員会として適切な指導をしていただきたくよう強く要望をさせていただきます。

最後に、これ、23歳の会社員の女性です。こういう本当に何というか心からの訴えだと思って聞いていただければと思います。教員の激務を見直してくださいと、23歳女性の会社員です。「私にはつき合って5年になる中学校教員2年目の彼氏がいます。彼は担任業務、授業も部活動も生徒のために朝から夜まで一生懸命60日間連続して勤務したこともあるそうです。彼は忙し過ぎてまともに連絡がとれず、月に一度も会えないこともあったり、誕生日すら忘れてしまっ

ともあります。また、ごみを捨てる時間がないのか部屋のごみ箱の中に虫が湧いているときもありますが、それを片づける気力も時間も彼にはありません。私は彼のことが本当に大好きですが、この2年間、何度も別れを考えました。彼との別れを考えたのは、教職のやりがいと引きかえにみずからの人間らしい生活、周りの人との関係性、そして、人生を犠牲にする、そんな仕事を彼が続けているからです。教師の自己犠牲をもとに成り立つようなこの国の教育システムはおかしいと思います。この問題はどうしたらいいのか、学校や教師といった身近な人たちだけでなく、もっとみんなできちんと考えていくべきだ」と訴えておられます。

教育長のご主人も先生だとお聞きしています。同じ現場で大恋愛をされて結婚されたとお聞きしていますが、同じ現場でなら環境もわかるし、お互いに励まし合うこともできたんでしょう。しかし、悲しいかな、会社員と学校の先生の立場ということで連絡もとれないこともたくさんあると、そういうことを強く訴えていて、60日間も連続で学校へ来ていたら、これはもう上司の人もわかるかと思うんですが、その辺のところも含めて越前町の小・中学校の先生方はこんな状態には決してなってほしくない、私は教育長を立派な方だと尊敬をしております。教育長の答弁の内容そのものが、越前町の教育の先生方の置かれている立場だと私は理解をさせていただきます。これからも教育現場の声を聞いていただいて、こんな不幸な結果が起きないことを強く要望をしておきます。

最後に、宮崎小学校インフルエンザということで、きょうとあす学級閉鎖になっておるそうでございますが、町内の小・中学校に蔓延することのないよう十分な対策をとっていただきますこともあわせてお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、4番、藤野菊信君。

4番（藤野菊信君）登壇

○4番（藤野菊信君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

今回、私は道の駅越前周辺の整備、コミュニティバスの運行について質問いたします。

まず、道の駅越前周辺の整備について。

越前海岸が国定公園に指定されてから51年がたちます。その間に温泉施設やスイセン畑の整備なども進みました。また、「日本の夕陽百選」にも選ばれる大変夕日のきれいなところです。しかし、現状では車をとめてゆっくりと夕日が沈んでいくところを見る場所は、町内では水仙ランド周辺と道口の公園や米ノ浦の公園ぐらいです。

そこで、越前町で観光入り客が一番多い、道の駅越前北側の駐車場やアクティブランドの海側を使っておもてなしの休憩所をつくることを提案します。ベンチを並べ、足湯につかりながら夕日を眺める休憩所です。また、休憩所の近くにはトイレの整備も必ず必要だと考えます。各種イベントやカニシーズンなど、車での観光客や外国人観光客も年々少しずつですがふえてきています。観光客をもてなす越前町として観光地の整備も必要だと考えますが、町長のご所見を伺います。

次に、コミュニティバスの運行について質問いたします。

平成30年9月の議会で、佐々木一郎議員がコミュニティバスと高齢者の免許の返納について一般質問をしています。その後、この1年で高齢者の逆走事件やブレーキとアクセルの踏み間違いの事故がふえ続け、運転免許の返納が全国的な社

会問題になっています。

しかし、その受け皿となる公共交通の越前町の現状はどうでしょうか。免許を返納すると福鉄バス、京福バスの運賃半額定期やフリー定期乗車券が割り引きになること、また、越前町では免許を返納した人に対し、10年間無料でコミュニティバスに乗れることなどを広報紙や老人会の会合に出向き、もっとこの制度を知ってもらうことが大事だと考えます。

今年5月にコミュニティバスについて、高齢者の方々にアンケートに答えていただく機会がありました。そこで出された意見を5つ紹介します。

1つ、土曜日や日曜日にコミュニティバスを運行してほしい。2つ、小型バス、ワゴン車のように車両を小さくして走らせてはどうか。3つ、コミュニティバスは福鉄バス、京福バスの走っていない時間帯に運行してくれるとありがたい。4つ、鯖江市や越前市と連携して病院や商業施設に行けることを希望します。5つ、コミュニティバスに乗ったが、行きも帰りも1人だった。みんなが協力しないとやっていけないと思う、などです。

これらの意見を現在行われている令和3年度までの越前町公共交通の体系づくり委員会の中で、高齢者の意見として反映できないかと考えます。また、鯖江市、越前市、福鉄バス、京福バスなどと十分に協議し、町民のニーズに合った運行ができることを期待します。

コミュニティバスを走らせるにしても、越前町のような中山間地域の郡部の多い町では大変難しい課題があることも十分承知していますが、郡部に高齢者が多く、コミュニティバスを利用したい町民がいることも事実です。コミュニティバスがもっと使いやすく便利になれば、高齢者だけでなく中高生や外国人研修生なども利用すると考えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、藤野議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、道の駅越前周辺の整備についてでございますが、当施設は平成26年11月のオープン以来、当初の計画を上回るにぎわいを見せており、現在では県下有数の集客施設となっております。申し上げるまでもございませんが、道の駅越前は越前海岸に面する国道305号沿いの自然豊かで風光明媚な越前加賀海岸国定公園内に立地しており、議員の思いと同じく大変すばらしい場所だと自負しております。

そこで、議員ご提案の観光客をおもてなす町として、道の駅越前北側駐車場やグラウンドの海側で夕日を眺めながら足湯につかるおもてなし休憩所と、トイレの整備をしてはどうかとのご質問でございますが、過去にも本施設の魅力である日本海の眺望機能拡充のため、写真撮影ができる展望スポットや3階スペースを活用した足湯と展望デッキの設置について検討をいたしました。現在のところ整備には至っていないのが現状でございます。県内でも足湯を活用したサービスを提供している市町もありますが、本町の場合、海岸に面しているため、冬期間等における越波による安全性や屋外で温泉の温度を保つための設備など、これらの対策が可能かどうか検証しなければなりません。また、あわせてここにしかないすばらしい眺望を生かすための施設整備ができないかなどについても、今後、検討していかなければならないと思っております。

道の駅越前は冒頭でも申し上げましたが県下有数の集客施設となっており、当施設には露天風呂「漁火」が併設され、ここからの夕日を眺めるロケーションもま

た絶景だと思っております。これからもエリア内の整備を含め、常に進化した施設でありたいと思っておりますので、今後も道の駅越前運営委員会などで十分に協議を重ね、研究してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバスの運行についてお答えをいたします。

最初に、免許返納による優遇措置の周知についてでございますが、現在、福井県内の全ての市町でコミュニティバス無料乗車券等の交付など、免許返納の優遇措置が設けられており、本町ではコミュニティバス10年間の無料乗車券を交付しております。ここ最近の交付者は平成29年度が50人、平成30年度が45人で、今年度においては8月末までで26人、昨年同月比で1.5倍の方に無料乗車券を交付しております。

今年度になってから交付者がふえているのは、最近の高齢者の運転操作ミスによる事故の増加により、町民の免許返納への関心が高まっているものと考えております。免許返納の優遇制度の周知方法としては、70歳の誕生日を迎える町民に対しコミュニティバスが半額で乗れる公共交通割引カードを郵送し、コミュニティバスの利用を推進しております。その通知に免許返納のご案内を同封し、制度の周知を行っております。実際、免許を返納される方の約7割が80歳以上の方で占められております。逆に言いますと80歳になるまではほとんどの方が運転する時代になってきたのではないかと考えられます。運転免許を返納するという事はなかなかハードルが高いですが、今後は広報紙への掲載や機会があれば老人会の総会などに出向き積極的に制度の周知を図り、免許の返納を考えていただければと思います。

次に、越前地域コミュニティ運営委員会が越前地区の高齢者を対象に実施したコミュニティバスのアンケートを本町の公共交通体系づくりに反映できないかのご提案についてでございますが、1つ目の意見の土曜、日曜日のコミュニティバスの運行については、平成22年に実施した町民アンケートでコミュニティバスの土曜、日曜運行の要望が強かったことを受け、翌年の平成23年6月からコミュニティバスの土曜運行を開始いたしました。土曜運行を始めた3年目の平成25年度の利用実績は環状ルート右回りが年間209人、左回りが年間119人。地区巡回ルートでは朝日巡回ルートが年間6人、宮崎ルートが年間24人、越前ルートは利用者なし、織田ルートが年間2人でした。アンケートでの要望等があり実施した土曜運行でしたが、利用者がほとんどなく1ルート当たりの運行経費が年間80万程度かかることなどから、平成26年10月に地区巡回4ルートの土曜運行を廃止し、現在は環状2ルートだけ運行している経緯があります。

次の意見の車両を小さくして走らせてはどうかにつきましては、時間帯や曜日によって乗客が10名以上いる場合もございます。運行する車両の大きさやルートについても現車両の耐用年数も考慮し、現在検討を行っております。

3つ目のコミュニティバスを福鉄バス、京福バスの走っていない時間帯に運行してほしいとの意見につきましては、コミュニティバスの環状ルートと越前地区巡回ルートは路線バスと走行ルートが似ております。路線バスは主に高校生の通学時間帯と帰宅時間帯に多く運行し、日中の時間帯はほとんど走っていないのが実情でございます。これを踏まえて日中のあいた時間帯にコミュニティバスを走らせておりますが、不便を感じているというご意見もありますので、コミュニティバスの運行についてはまだまだ十分でないと認識しております。

4つ目の意見の鯖江市、越前市との協議につきましては、越前町のコミュニティバスを鯖江市の丹南病院や神明駅、また、越前市のS I P Yまで延伸することに

ついて、以前、自治体間で協議したことがあります。その協議の中では、市町間を運行する路線バスと同じルートをコミュニティバスが走ることで路線バスと競合することとなり、路線バスの利用者がさらに減少し路線バスの赤字補填の金額が一段とふえ、市町の財政負担が大きくなること、また、市町境での乗りかえを考えた場合、市町の境界での乗り継ぎ場所の整備や時刻表の見直しなどの費用も必要になること、そして、福井鉄道の路線バスが走っている競合路線を越前町単独でコミュニティバスを運行することについても、福井運輸支局の認可や近隣市への理解を得ることが難しいこと、これらの理由から現在においても運行できない状態にあります。

そこで、町では路線バス運行事業者と協議し、福井鉄道鯖浦線では平成24年から丹南病院へ乗り入れを開始し、平成30年からはアル・プラザ鯖江経由JR北鯖江駅まで延伸するなど、さらなる利便の向上と利用促進に努めております。また、武生越前海岸線については高校生の通学利便の向上のため、路線バスの延長として武生東高校や武生工業高校、鯖江高校、丹南高校までの巡回バスを引き続き運行しております。

現在、町におきましても町民2,500人を対象とした公共交通に関するアンケートを実施しております。この公共交通アンケートにあわせ越前地域コミュニティが実施したアンケートについても、本町の今後の公共交通制度の見直しや、令和3年度から始まる第4次越前町地域交通計画に取り入れられるものについては反映させていきたいと考えております。町内を運行する路線バスは高校生の重要な移動手段となっております。これからも路線バスを継続していくためには利用促進はもちろんのこと、コミュニティバスとのすみ分けを明確にする必要があります。そして、若い人からお年寄りまで多くの方が利用しやすい越前町の公共交通体系づくりに積極的に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。藤野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 藤野菊信君。

○4番（藤野菊信君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

次に、答弁はいただきませんので、質問の補足だけいたします。

観光地の整備について、これから4年から5年の間に北陸新幹線が敦賀まで開通します。中部縦貫自動車道、大野油坂峠も開通します。また、国道417号線池田町冠山トンネルの開通、国道365号線南越前町の栃ノ木峠の整備などが進みます。中京圏や近畿圏との距離がぐんと近くになるこの機会に、観光の町・越前町としても大胆な発想で施設の整備が進むことを願います。

コミュニティバスについては、現在、越前地区を走るコミュニティバスは織田地区まで行って戻ってくるコースです。買い物と病院への通院に使うコースだと考えますが、もう少し外へ広く走ってくれると大変ありがたく思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（青柳良彦君） これで藤野菊信君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

ご苦労さまでした。

延会 午後 3時 5分